

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月1日
【会社名】	株式会社アイスタイル
【英訳名】	istyle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 徹郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目26番1号
【電話番号】	03(5785)8902
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 菅原 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目26番1号
【電話番号】	03(5785)8902
【事務連絡者氏名】	取締役コーポレート本部長 菅原 敬
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 913,699,000円 引受人の買取引受による売出し 1,235,237,000円 オーバーアロットメントによる売出し 330,655,000円 (注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成24年10月26日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年10月26日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,129,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社の標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。

- (注) 1 平成24年11月1日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から385,200株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。  
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、平成24年11月1日(木)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式385,200株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 4 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当			
募集株式のうち一般募集	1,129,000株	913,699,000	456,849,500
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	1,129,000株	913,699,000	456,849,500

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。  
 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。  
 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。  
 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年10月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 2 発行価格等決定日 の株式会社東京証 券取引所における 当社普通株式の普 通取引の終値(当日 に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値)に 0.90~1.00を乗じ た価格(1円未満端 数切捨て)を仮条件 とします。	未定 (注) 1 2	未定 (注) 1	100株	自 平成24年11月22日(木) 至 平成24年11月26日(月) (注) 3	1株につ き発行価 格と同一 の金額	平成24年11月29日(木)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.istyle.co.jp/latest/) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成24年11月16日(金)から平成24年11月21日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年11月19日(月)の場合、申込期間は「自 平成24年11月20日(火) 至 平成24年11月21日(水)」

発行価格等決定日が平成24年11月20日(火)の場合、申込期間は「自 平成24年11月21日(水) 至 平成24年11月22日(木)」

発行価格等決定日が平成24年11月21日(水)の場合は上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

6 申込証拠金には、利息をつけません。

- 7 株式の受渡期日は、平成24年11月30日(金)であります。  
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。  
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各地支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂三丁目2番6号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	925,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	112,900	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	90,300	
計		1,129,000	

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
913,699,000	13,000,000	900,699,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成24年10月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額900,699,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限309,742,000円と合わせ、手取概算額合計上限1,210,441,000円について、全額を設備投資資金に充当する予定であります。具体的にはメディア事業における既存サービスの改良及び新規サービスに関するソフトウェアの開発及び取得に係る設備投資資金として、342,074,000円を平成25年6月期中に、509,385,000円を平成26年6月期中に、残額を平成27年6月期中に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,439,000株	1,235,237,000	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 株式会社サイバーエージェント 400,000株
			東京都港区 吉松 徹郎 312,400株
			福岡県太宰府市五条三丁目10番10号 学校法人都築俊英学園 312,100株
			東京都港区 山田 芽由美 154,500株
			東京都品川区 高松 雄康 100,000株
			東京都世田谷区 菅原 敬 80,000株
			東京都渋谷区 佃 慎一郎 80,000株

- (注) 1 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 2 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 3 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 4 売出価額の総額は、平成24年10月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

売出価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注)1 2	自 平成24年11月22日(木) 至 平成24年11月26日(月) (注)3	100株	1株につき売 出価格と同一 の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社	(注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、売出価格を決定し、併せて引受価額(売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.istyle.co.jp/latest/) (新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 前記「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株式の受渡期日は、平成24年11月30日(金)であります。

申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成24年11月16日(金)から平成24年11月21日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年11月19日(月)から平成24年11月21日(水)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年11月19日(月)の場合、申込期間は「自 平成24年11月20日(火) 至 平成24年11月21日(水)」

発行価格等決定日が平成24年11月20日(火)の場合、申込期間は「自 平成24年11月21日(水) 至 平成24年11月22日(木)」

発行価格等決定日が平成24年11月21日(水)の場合は上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。



## 4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数(株)
みずほ証券株式会社	1,180,000
大和証券株式会社	143,900
野村證券株式会社	115,100

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	385,200株	330,655,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から385,200株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL]http://www.istyle.co.jp/latest/)(新聞等)で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3 売出価額の総額は、平成24年10月26日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成24年 11月22日(木) 至 平成24年 11月26日(月) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所		

(注) 1 株式の受渡期日は、平成24年11月30日(金)であります。

売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

## 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

## 3 申込証拠金には、利息をつけません。

## 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 当社株式の市場変更等について

当社は、本有価証券届出書提出日(平成24年11月1日)現在、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますが、平成24年11月30日(金)に株式会社東京証券取引所における市場変更を予定しております。

### 2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から385,200株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、385,200株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返還に必要な株式を取得させるために、当社は平成24年11月1日(木)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が割当先とする当社普通株式385,200株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を、平成24年12月21日(金)を払込期日として行うことを決議しております。(注)1

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成24年12月14日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。(注)2)、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- |                      |   |          |
|----------------------|---|----------|
| (1) 募集株式の種類及び数       | 当社普通株式  | 385,200株 |
| (2) 払込金額の決定方法        | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。   |          |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |          |
| (4) 割当先              | みずほ証券株式会社   |          |
| (5) 申込期間(申込期日)       | 平成24年12月20日(木)  |          |
| (6) 払込期日             | 平成24年12月21日(金)  |          |
| (7) 申込株数単位           | 100株  |          |

2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成24年11月19日(月)の場合、「平成24年11月22日(木)から平成24年12月14日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年11月20日(火)の場合、「平成24年11月23日(金)から平成24年12月14日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年11月21日(水)の場合、「平成24年11月27日(火)から平成24年12月14日(金)までの間」

となります。

### 3 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である吉松 徹郎、山田 芽由美、高松 雄康、菅原 敬及び佃 慎一郎は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中はみずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行、新株予約権の行使による本件株式の発行及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙と裏表紙に当社の社章  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう、以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう、以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.istyle.co.jp/latest/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。
  - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成24年11月2日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年11月19日から平成24年11月21日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
  - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
    - ・先物取引
    - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
    - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
  - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ・表紙の次に、以下の「1 事業の概況」から「3 事業の内容」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

## 事業の概況

| Index 01

当社グループは、平成24年9月30日現在、当社、連結子会社3社（株式会社コスメ・コム、株式会社コスメネクスト、株式会社アイスポット）及び非連結子会社2社（istyle Global (Hong Kong) Co.,Limited、istyle Global (Singapore) Pte.Limited）の計6社で構成されており、化粧品・美容関連市場に特化した各種サービスを国内及びアジア向けに展開しております。

当社は、事業の中核である美容系総合ポータルサイト「@cosme」において、「@cosme」を広告媒体としたメディア（インターネット広告）サービス、「@cosme」のデータベースやユーザーを活用したソリューションサービス、及び無料サービスと比べて利便性の高い上位サービスを有料で提供するプレミアム会員サービスを提供するメディア事業を展開しております。

当社の連結子会社である株式会社コスメ・コムでは、化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」を運営し、化粧品等のEC事業を展開しております。連結子会社である株式会社コスメネクストでは、「@cosme」の情報を活用した化粧品小売業態の企画開発を行うとともに、化粧品等の小売販売店である「@cosme store」を運営し、店舗事業を展開しております。

当社グループは、上記のとおり「@cosme」を中心に事業を展開しておりましたが、今後更なる事業の拡大を目指すに当たり、共通の会員情報、ポイントシステム、決済機能を有する「アジア最大のビューティプラットフォームの構築」を中長期的事業戦略として位置付けております。

その事業戦略の一環として、平成24年5月にサロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗紹介やユーザーから投稿されたクチコミの掲載を行うユーザー参加型の情報サイト「ispot（アイスポット）」を運営する株式会社サイバスター（現 株式会社アイスポット）を連結子会社化し、その他事業を開始いたしました。

また、平成24年5月には、海外現地法人として香港にistyle Global (Hong Kong) Co.,Limited（当社出資比率100.0%）を、8月にはシンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limited（当社出資比率100.0%）を、10月には上海にistyle China Co., Limited（当社出資比率100.0%）を設立し、今後の海外展開の拡大に向けた取組みを開始しております。



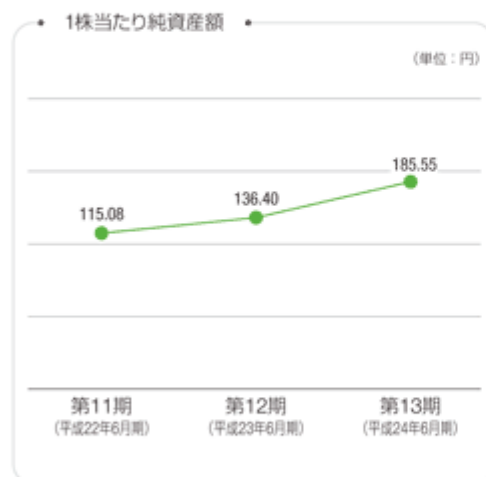
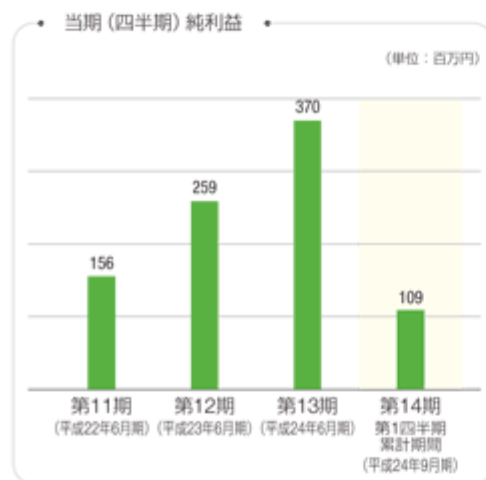


業績等の推移

Index 02

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期 第1四半期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成24年9月
<b>(1) 連結経営指標等</b>						
売上高	千円	—	3,257,692	3,832,205	4,455,579	1,480,921
経常利益	千円	—	240,396	432,171	611,522	179,886
当期（四半期）純利益	千円	—	156,420	259,573	370,326	109,096
包括利益又は四半期包括利益	千円	—	—	259,707	370,326	110,804
純資産額	千円	—	1,308,614	1,514,453	2,263,814	2,375,124
総資産額	千円	—	1,974,749	2,378,107	3,389,698	3,708,603
1株当たり純資産額	円	—	23,015.68	136.40	185.55	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	円	—	2,755.34	23.15	32.50	9.05
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	円	—	—	—	29.25	8.22
自己資本比率	%	—	66.2	63.7	65.9	63.2
自己資本利益率	%	—	12.7	18.4	19.8	—
株価収益率	倍	—	—	—	21.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	335,916	536,425	463,899	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	△272,384	△108,859	△265,003	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	—	139,446	△94,200	324,246	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	千円	—	796,982	1,130,348	1,653,490	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	—	158 (15)	169 (20)	283 (34)	280 (31)
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>						
売上高	千円	1,194,911	1,220,088	1,759,322	2,106,162	2,524,159
経常利益又は経常損失（△）	千円	△139,819	79,007	220,944	366,791	529,640
当期純利益又は当期純損失（△）	千円	△160,457	△22,720	138,640	198,679	354,982
資本金	千円	748,958	748,958	748,958	749,758	923,638
発行済株式総数	株	56,770	56,770	56,770	56,850	6,135,000
純資産額	千円	1,291,924	1,269,988	1,408,628	1,555,588	2,258,814
総資産額	千円	1,587,828	1,597,383	1,757,864	2,173,442	3,016,179
1株当たり純資産額	円	22,757.18	22,370.76	24,812.91	140.10	187.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	円	△3,015.54	△400.21	2,442.14	17.72	31.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	28.04
自己資本比率	%	81.4	79.5	80.1	71.6	74.9
自己資本利益率	%	—	—	10.4	13.4	18.6
株価収益率	倍	—	—	—	—	22.9
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	名	77 (4)	99 (3)	116 (8)	129 (9)	156 (10)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。  
4 第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
5 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
6 第11期、第12期及び第13期の連結財務諸表及び財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。  
なお、第14期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。  
7 従業員数は、就業人員（当社グループ・当社から当社グループ外・社外への出向者を除き、当社グループ外・社外から当社グループ・当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。  
8 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。



(注) 1 上記表は連結ベースで記載しております。

2 当社は平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## 事業の内容

## Index 03

## → 当社グループの事業の中核となる「@cosme」サイトの特徴について

当社グループの事業の中核となる「@cosme」は女性を中心とした、化粧品、美容関連商品等（以下「化粧品等」といいます。）に関する生活者（注）の商品評価情報（以下「クチコミ」といいます。）を中心としたウェブサイトであり、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトを運営しております。「@cosme」には会員登録を行ったユーザー（登録会員）から発信されるクチコミ情報、商品情報、及び会員情報が一元的に収集・データベース化され、中立的なマーケティングプラットフォームとして機能しております。

（注）当社において、日々の生活の中で様々な情報に接触し、様々な価値観の中で思考・行動する個人を「生活者」と呼び、単に購買活動を行う個人の呼称としての「消費者」と区別しております。

当社は「@cosme」を広告媒体としたメディア（インターネット広告）サービス、「@cosme」のデータベースやユーザーを活用したソリューションサービス、及び無料サービスと比べて利便性の高い上位サービスを有料で提供するプレミアム会員サービスを運営するメディア事業を展開しております。



→ メディア事業

メディア事業では、「@cosme」において蓄積された情報及びサイト運営により蓄積されたデータを体系化したデータベース等を活用して、各種サービスを展開しており、その内容は以下のとおりであります。

① メディア（インターネット広告）サービス

メディア（インターネット広告）サービスは、「@cosme」を広告媒体として、インターネット広告枠の販売を行うサービスであります。

当社は、メディア（インターネット広告）サービスにおいて、化粧品関連市場における専門性、そして「@cosme」における「生活者の生の声であるクチコミ」により生成されたデータベースを活用することにより、メディアとしての付加価値向上を図っております。また、「@cosme」単独での広告サービス提供に留まらず、「@cosme」と親和性の高い他のコミュニティサイトや各種広告媒体との共同広告サービスの企画、提案を行っており、化粧品メーカーに限定せず、様々な顧客需要に応える広告サービスの提供を行っております。

当社グループの広告サービスでは、バナー広告・テキスト広告・メール広告を中心としたレスポンス型広告サービス、クライアント企業のブランドイメージを向上させるためのタイアップ広告（注）であるブランディング型広告サービス、アフィリエイト広告サービスを提供しております。

（注）タイアップ広告とは広告媒体運営者やライター等が、クライアント企業の商品やサービスを分かりやすく紹介する編集記事タイプの広告のことです。

メディア(インターネット広告)サービス

@cosmeを  
媒体とした  
広告サービス

レスポンス型  
広告イメージ

ブランディング型広告イメージ

② ソリューションサービス

「@cosme」のデータベースやユーザーを活用して、化粧品メーカー等のクライアント企業の各種マーケティング課題に対して、広告以外での各種ソリューションサービスを提供しております。具体的には、「@cosme」上に各ブランドのページを有料で公開し、クライアント企業が当該ページにおいて自由に情報を発信できるブランドファンクラブサービス、データベースの分析や市場調査に関するリサーチアンドコンサルティングサービス、当社が著作権を保有する「@cosme」のロゴ等を使用する権利を許諾するデータ利用サービスを提供しております。

ブランドファンクラブ  
サービスイメージ

データ利用サービス提供ロゴイメージ

データ利用サービス活用イメージ

店頭ハンガー  
株式会社マンダム

商品パッケージ  
日本ロレアル株式会社

### ③ プレミアム会員サービス

有料会員向けサービスとして、クチコミ及びランキングの絞込み検索や、並び替え機能を充実させるなど、無料サービスと比べて利便性の高い上位サービスを月額280円（税込294円）で提供しております。平成24年6月からは、有料会員に対して、上記の機能に加え当社グループが運営する化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」にて利用可能な「プレミアムクーポン」を毎月付与するサービスを追加いたしました。また、当サービスは、フィーチャーフォンだけではなくスマートフォンやPCにおいても利用が可能となっております。



### → EC事業

連結子会社である株式会社コスメ・コムにおいて、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品（健康食品）・その他の商品を仕入販売しております。「cosme.com」は、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトにおいて展開しております。

当社グループのEC事業では、「@cosme」のユーザーを「cosme.com」に誘導することによって、広告宣伝費の大幅な低減を可能にした事業モデルを実現しております。また、「@cosme」のクチコミや化粧品メーカー多数との関係性を活用して「どこよりも先取りした仕入れ活動」や「cosme.com限定のアイテム・キットの共同開発」等の取り組みを行うことにより、品揃えに大きな特徴を持つセレクトショップを実現しております。





→ 店舗事業

連結子会社である株式会社コスメネクストにおいて、化粧品小売業態の企画開発、及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」を運営しております。

「@cosme store」では、「楽しく、選べる」をコンセプトとして、当社商標やクチコミを活用し、多くのコスメブランドの情報を横断的に発信することで「お客様にとって本当に自分にあったコスメに出会えるお店」の運営を目指しております。具体的には、肌に関する悩み等を解決するカウンセリングの長所と、スピードと気楽さのセルフ（顧客が自ら手にとって試すことができる仕組み）の長所を組み合わせた新しい販売形態（「@cosme」のランキングや、クチコミを参考にした商品選びを可能とする店頭端末の設置、必要性に応じたカウンセリングの実施など、お客様が楽しく商品を選べることを目指した接客方法）を採っております。また、販売商品の大多数のテスターを用意することで購入前の試用を可能にし、「@cosme store」の取扱対象ではない商品も含めた各種ランキング欄の設置、バーコードリーダーやタッチパネル、ipadによる「@cosme」のクチコミを表示するディスプレイの設置等、これまでにない化粧品販売の仕掛けを提供しております。

- @cosme store ルミネエスト新宿店
- @cosme store 上野マルイ店
- @cosme store マルイシティ渋谷店
- @cosme store switch(注) 池袋店
- @cosme store 福岡バルコ店
- @cosme store プランタン銀座店
- @cosme store ルミネ池袋店

(注)「@cosme store switch」とは、駅構内にあるキオスク形態の「@cosme store」です。働く女性に向けてオンとオフの切替場所を提供することを目的として、通常の「@cosme store」とは、異なる名称を使用しております。



@cosme store ルミネエスト新宿店



テスターコーナーイメージ



タッチパネル・  
バーコードリーダーイメージ

→ その他事業

連結子会社である株式会社アイスポット（旧社名 株式会社サイバースター）において、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗情報等を掲載するサイト「ispot」を運営しております。「ispot」は、「@cosme」と同様に20代及び30代の女性をターゲットとしており、店舗の基本情報（店舗情報、メニュー等）を紹介するだけでなく、取材に基づいたメニューレポート、クチコミ掲示板などユーザーが求める様々な情報を発信している点に特徴を有しております。

その他事業では、上記の「ispot」において、店舗の基本情報等を毎月定額で掲載するサービスやオンライン予約代行サービスを提供している他、化粧品・エステ・ネイル等、美容業界に特化した求人情報サイト「@cosme Career」において、求人広告を掲載するキャリアサービスを提供しております。



アイスポット サイトイメージ

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

### 1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成24年3月8日から平成24年10月26日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成24年3月8日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、P E R 及び株式売買高について該当事項はありません。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成24年3月8日から平成24年6月30日については、平成24年2月3日提出の有価証券届出書の平成23年6月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を100で除した数値を使用。（平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため、また、平成24年7月1日付の株式分割（普通株式1株につき2株）の権利落ち後については、当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益を使用。）

平成24年7月1日から平成24年10月26日については、平成24年6月期有価証券報告書の平成24年6月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年5月1日から平成24年10月26日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等の保有割合(%)
吉松 徹郎	平成24年10月11日	平成24年10月15日	変更報告書	4,027,800	31.17

(注) 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。



## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高	(千円)			3,257,692	3,832,205	4,455,579
経常利益	(千円)			240,396	432,171	611,522
当期純利益	(千円)			156,420	259,573	370,326
包括利益	(千円)				259,707	370,326
純資産額	(千円)			1,308,614	1,514,453	2,263,814
総資産額	(千円)			1,974,749	2,378,107	3,389,698
1株当たり純資産額	(円)			23,015.68	136.40	185.55
1株当たり当期純利益金額	(円)			2,755.34	23.15	32.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					29.25
自己資本比率	(%)			66.2	63.7	65.9
自己資本利益率	(%)			12.7	18.4	19.8
株価収益率	(倍)					21.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			335,916	536,425	463,899
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			272,384	108,859	265,003
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)			139,446	94,200	324,246
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			796,982	1,130,348	1,653,490
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)			158 (15)	169 (20)	283 (34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第11期より連結財務諸表を作成しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

6 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
売上高	(千円)	1,194,911	1,220,088	1,759,322	2,106,162	2,524,159
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	139,819	79,007	220,944	366,791	529,640
当期純利益又は 当期純損失( )	(千円)	160,457	22,720	138,640	198,679	354,982
資本金	(千円)	748,958	748,958	748,958	749,758	923,638
発行済株式総数	(株)	56,770	56,770	56,770	56,850	6,135,000
純資産額	(千円)	1,291,924	1,269,988	1,408,628	1,555,588	2,258,814
総資産額	(千円)	1,587,828	1,597,383	1,757,864	2,173,442	3,016,179
1株当たり純資産額	(円)	22,757.18	22,370.76	24,812.91	140.10	187.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	(円)	3,015.54	400.21	2,442.14	17.72	31.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					28.04
自己資本比率	(%)	81.4	79.5	80.1	71.6	74.9
自己資本利益率	(%)			10.4	13.4	18.6
株価収益率	(倍)					22.9
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	77 (4)	99 (3)	116 (8)	129 (9)	156 (10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、第12期までは当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 第9期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 株価収益率は、第12期までは当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第9期及び第10期の財務諸表については、監査を受けておりません。

6 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人数を（外数）で記載しております。

7 第13期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成23年12月16日付で1株につき100株の株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で1株につき2株の株式分割を行いました。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成11年7月	化粧品に関する消費者情報をデータベース化し、企業の各種マーケティング活動を支援することを目的として、有限会社アイ・スタイル(東京都世田谷区、資本金3,000千円)を設立
平成11年12月	インターネットのコスメ情報ポータルサイト「@cosme(アットコスメ)」をオープン
平成12年1月	ネットイヤー・インキュベーション・キャピタル・コンソーシアムより出資を受け、資本金を5,950千円へ増資
平成12年4月	株式会社アイスタイル(資本金23,800千円)へ組織変更
平成12年6月	化粧品メーカーへの各種マーケティング支援サービスを本格始動
平成12年7月	「@cosme」において広告枠の販売を開始し、メディア事業の運営を開始
平成12年12月	本店を東京都渋谷区へ移転
平成14年11月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの運営するi-modeの公式サイトとして「i-mode版@cosme」をオープン
平成15年6月	化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com(コスメ・コム)」をオープンし、EC(注1)事業の運営を開始
平成17年4月	モバイル版「cosme.com」をオープン
平成17年4月	本社を東京都港区に移転
平成17年5月	株式会社サイバーエージェントより出資を受け、資本金423,218千円へ増資
平成17年7月	リサーチアンドコンサルティングサービスに係る事業を会社分割により別会社化し、「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を設立(資本金50,000千円、当社出資比率100.0%)
平成18年4月	女性向けサイト専門の広告代理業を目的として、株式会社サイバーエージェントとの合併により「株式会社フラウディア・コミュニケーションズ」を設立(資本金100,000千円、当社出資比率45.0%の持分法適用関連会社)
平成19年3月	メディアの企画開発を目的として、株式会社アイメディアドライブを設立(資本金205,250千円、当社出資比率51.1%)
平成20年1月	店舗支援業務で提携をしていた株式会社たしる薬品出資の株式会社コスメネクスト、ルミネエスト新宿に「@cosme store(アットコスメストア)」第1号店をオープン
平成20年1月	転職・求人サイト「@cosme Career」をオープン
平成20年2月	子会社「株式会社アイスタイル・マーケティングソリューションズ」を吸収合併
平成20年2月	ヤフー株式会社より出資を受け、資本金を673,958千円へ増資
平成20年2月	EC事業を目的として子会社「株式会社コスメ・コム」設立(資本金30,000千円、当社出資比率100.0%の連結子会社)
平成20年2月	「@cosme store」の運営会社である株式会社コスメネクストに資本参加し連結子会社化(当社出資比率98.5%)、店舗事業の運営を開始
平成20年4月	株式会社講談社より出資を受け、資本金を733,958千円へ増資
平成21年3月	株式会社アイメディアドライブの全株式をデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社に譲渡し非子会社化
平成22年1月	コスメ情報ポータルサイト「@cosme」のPCサイトを、より幅広く女性の美容をサポートする「美容系総合ポータルサイト」へとリニューアル
平成22年9月	株式会社コスメネクストを完全子会社化
平成22年10月	モバイル版「@cosme」で新サイトオープン、検索・投稿機能等PC版「@cosme」に合わせた機能強化を実施
平成22年12月	i-mode版「@cosme」にて有料サービスであるプレミアム会員サービスを開始
平成23年5月	美容に特化したSNS(注2)サイト「@BEAUTIST(アットビューティスト)」をオープン
平成24年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成24年5月	持分法適用関連会社である株式会社フラウディア・コミュニケーションズの全株式を株式会社サイバーエージェントに譲渡し、非持分法適用関連会社化
平成24年5月	海外展開の本格化を目的として、istyle Global(Hong Kong)Co.,Limitedを設立
平成24年5月	「ispot」の運営会社である株式会社サイバースター(現 株式会社アイスポット)に資本参加し連結子会社化(当社出資比率88.8%)、その他事業運営を開始
平成24年8月	株式会社アライドアーキテクトと業務資本提携契約を締結
平成24年8月	シンガポールにistyle Global(Singapore)Pte. Limitedを設立
平成24年10月	中国にistyle China Co., Limitedを設立

(注)1 ECとは、電子商取引(eコマース)のことです(文中において以下同様といたします。)

2 SNSとはソーシャルネットワーキングサービスの略称であり、インターネット上において、人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイトのことです。

3 資本金について、千円未満は切捨てて表記しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、平成24年9月30日現在、当社、連結子会社3社(株式会社コスメ・コム、株式会社コスメネクスト、株式会社アイスポット)及び非連結子会社2社(istyle Global (Hong Kong) Co., Limited, istyle Global (Singapore) Pte. Limited)の計6社で構成されており、化粧品・美容関連市場に特化した各種サービスを国内及びアジア向けに展開しております。

当社グループの事業の中核となる「@cosme」は女性を中心とした、化粧品、美容関連商品等(以下「化粧品等」といいます。)に関する生活者(注)の商品評価情報(以下「クチコミ」といいます。)を中心としたウェブサイトであり、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトを運営しております。「@cosme」には会員登録を行ったユーザー(登録会員)から発信されるクチコミ情報、商品情報、及び会員情報が一元的に収集・データベース化され、中立的なマーケティングプラットフォームとして機能しております。

(注)当社において、日々の生活の中で様々な情報に接触し、様々な価値観の中で思考・行動する個人を「生活者」と呼び、単に購買活動を行う個人の呼称としての「消費者」と区別しております。

当社は「@cosme」を広告媒体としたメディア(インターネット広告)サービス、「@cosme」のデータベースやユーザーを活用したソリューションサービス、及び無料サービスと比べて利便性の高い上位サービスを有料で提供するプレミアム会員サービスを運営するメディア事業を展開しております。

また、当社の連結子会社である株式会社コスメ・コムでは、化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com(コスメ・コム)」を運営し、化粧品等のEC事業を展開しております。株式会社コスメネクストでは、「@cosme」の情報を活用した化粧品小売業態の企画開発を行うとともに、化粧品等の小売販売店である「@cosme store(アットコスメストア)」を運営し、店舗事業を展開しております。

当社グループは、上記のとおり「@cosme」を中心に事業を展開してまいりましたが、今後更なる事業の拡大を目指すに当たり、共通の会員情報、ポイントシステム、決済機能を有する「アジア最大のビューティプラットフォームの構築」を中長期の事業戦略として位置付けております。

その事業戦略の一環として、平成24年5月にサロン(エステティックサロン、ネイルサロン等)・ヘアサロン・クリニックの店舗紹介やユーザーから投稿されたクチコミの掲載を行うユーザー参加型の情報サイト「ispot(アイスポット)」を運営する株式会社サイバースター(現 株式会社アイスポット)を連結子会社化し、その他事業を開始いたしました。

また、平成24年5月には、海外現地法人として香港にistyle Global(Hong Kong)Co., Limited(当社出資比率100.0%)を、8月にはシンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limited(当社出資比率100.0%)を、10月には上海にistyle China Co., Limited(当社出資比率100.0%)を設立し、今後の海外展開の拡大に向けた取組みを開始しております。

当社グループの各事業の内容は、以下のとおりであります。なお、各事業の区分は報告セグメントと同一の区分であります。

#### (1) メディア事業

メディア事業では、「@cosme」において蓄積された情報及びサイト運営により蓄積されたデータを体系化したデータベース等を活用して、各種サービスを展開しており、その内容は以下のとおりであります。

##### メディア(インターネット広告)サービス

メディア(インターネット広告)サービスは、「@cosme」を広告媒体として、インターネット広告枠の販売を行うサービスであります。

当社は、メディア(インターネット広告)サービスにおいて、化粧品関連市場における専門性、そして「@cosme」における「生活者の生の声であるクチコミ」により生成されたデータベースを活用することにより、メディアとしての付加価値向上を図っております。また、「@cosme」単独での広告サービス提供に留まらず、「@cosme」と親和性の高い他のコミュニティサイトや各種広告媒体との共同広告サービスの企画、提案を行っており、化粧品メーカーに限定せず、様々な顧客需要に応える広告サービスの提供を行っております。

当社グループの広告サービスでは、バナー広告・テキスト広告・メール広告を中心としたレスポンス型広告サービス、クライアント企業のブランドイメージを向上させるためのタイアップ広告(注)であるブランディング型広告サービス、アフィリエイト広告サービスを提供しております。

(注)タイアップ広告とは広告媒体運営者やライター等が、クライアント企業の商品やサービスを分かりやすく紹介する編集記事タイプの広告のことです。

### ソリューションサービス

「@cosme」のデータベースやユーザーを活用して、化粧品メーカー等のクライアント企業の各種マーケティング課題に対して、広告以外での各種ソリューションサービスを提供しております。具体的には、「@cosme」上に各ブランドのページを有料で公開し、クライアント企業が当該ページにおいて自由に情報を発信できるブランドファンクラブサービス、データベースの分析や市場調査に関するリサーチアンドコンサルティングサービス、当社が著作権を保有する「@cosme」のロゴ等を使用する権利を許諾するデータ利用サービスを提供しております。

### プレミアム会員サービス

有料会員向けサービスとして、クチコミ及びランキングの絞込み検索や、並び替え機能を充実させるなど、無料サービスと比べて利便性の高い上位サービスを月額280円（税込294円）で提供しております。平成24年6月からは、有料会員に対して、上記の機能に加え当社グループが運営する化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」にて利用可能な「プレミアムクーポン」を毎月付与するサービスを追加いたしました。また、当サービスは、フィーチャーフォンだけではなくスマートフォンやPCにおいても利用が可能となっております。

### (2)EC事業

連結子会社である株式会社コスメ・コムにおいて、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品(健康食品)・その他の商品を仕入販売しております。「cosme.com」は、PCサイト、モバイルサイト、スマートフォンサイトにおいて展開しております。

当社グループのEC事業では、「@cosme」のユーザーを「cosme.com」に誘導することによって、広告宣伝費の大幅な低減を可能にした事業モデルを実現しております。また、「@cosme」のクチコミや化粧品メーカー多数との関係性を活用して「どこよりも先取りした仕入れ活動」や「cosme.com限定のアイテム・キットの共同開発」等の取り組みを行うことにより、品揃えに大きな特徴を持つセレクトショップを実現しております。

### (3)店舗事業

連結子会社である株式会社コスメネクストにおいて、化粧品小売業態の企画開発、及び化粧品等の小売販売店である「@cosme store」を運営しております。

「@cosme store」では、「楽しく、選べる」をコンセプトとして、当社商標やクチコミを活用し、多くのコスメブランドの情報を横断的に発信することで「お客様にとって本当に自分にあったコスメに出会えるお店」の運営を目指しております。具体的には、肌に関する悩み等を解決するカウンセリングの長所と、スピードと気楽さのセルフ（顧客が自ら手にとって試すことができる仕組み）の長所を組み合わせた新しい販売形態（「@cosme」のランキングや、クチコミを参考にした商品選びを可能とする店頭端末の設置、必要性に応じたカウンセリングの実施など、お客様が楽しく商品を選べることを目指した接客方法）を採っております。また、販売商品の大多数のテスターを用意することで購入前の試用を可能にし、「@cosme store」の取扱対象ではない商品も含めた各種ランキング棚の設置、バーコードリーダーやタッチパネル、ipadによる「@cosme」のクチコミを表示するディスプレイの設置等、これまでにない化粧品販売の仕掛けを提供しております。

平成24年9月30日現在において、以下のとおり、「@cosme store」で6店舗、「@cosme store switch」（注）で1店舗を運営しております。

オープン	店舗名
平成19年3月	@cosme store ルミネエスト新宿店
平成20年11月	@cosme store 上野マルイ店
平成21年4月	@cosme store マルイシティ渋谷店
9月	@cosme store switch 池袋店
平成22年3月	@cosme store 福岡パルコ店
4月	@cosme store プラントン銀座店
平成24年4月	@cosme store ルミネ池袋店

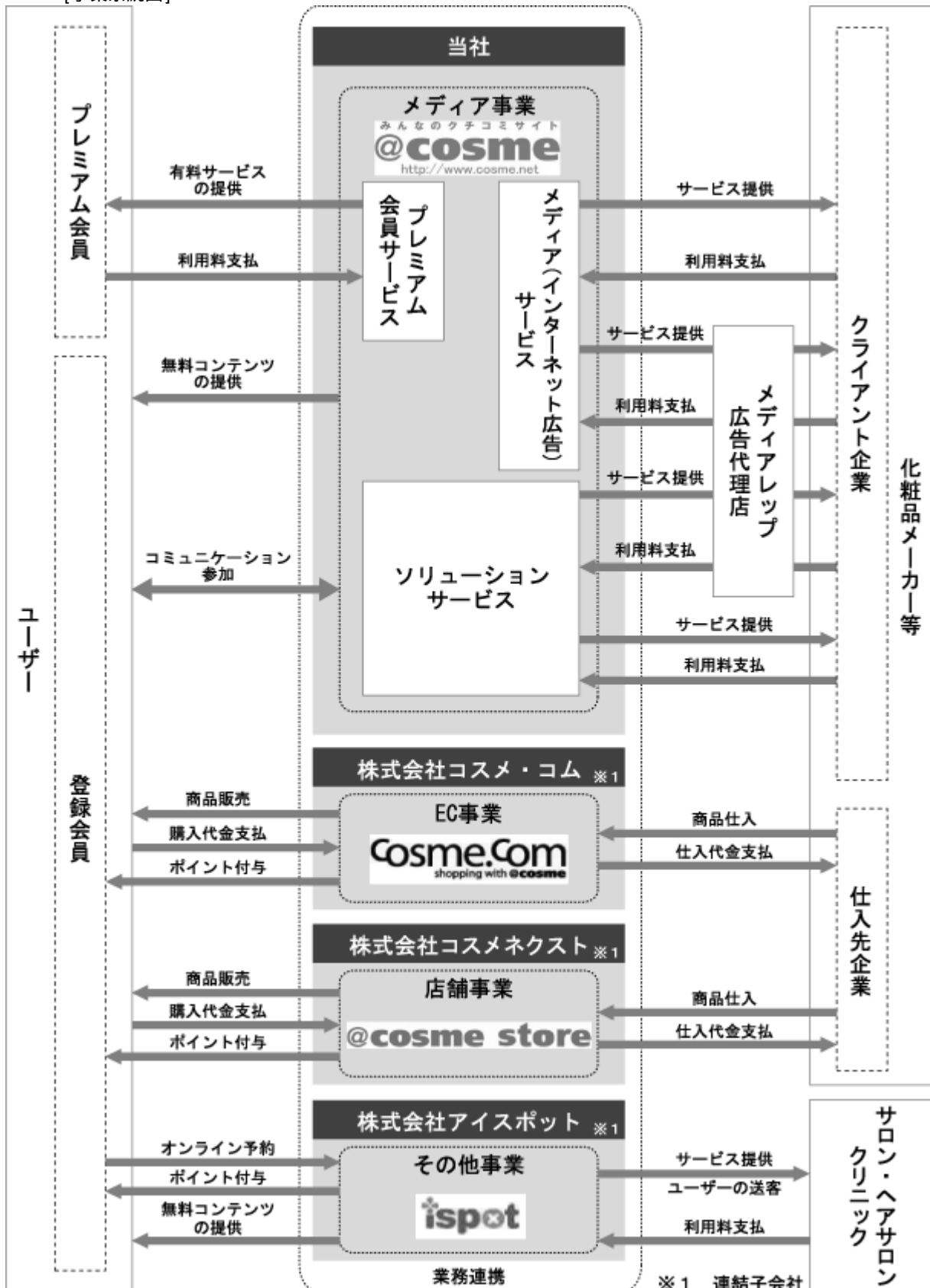
（注）「@cosme store switch」とは、駅構内にあるキオスク形態の「@cosme store」です。働く女性に向けてオンとオフの切替場所を提供することを目的として、通常の「@cosme store」とは、異なる名称を使用しております。

### (4)その他事業

連結子会社である株式会社アイスポット（旧社名 株式会社サイバースター）において、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗情報等を掲載するサイト「ispot」を運営しております。「ispot」は、「@cosme」と同様に20代及び30代の女性をターゲットとしており、店舗の基本情報（店舗情報、メニュー等）を紹介するだけでなく、取材に基づいたメニューレポート、クチコミ掲示板などユーザーが求める様々な情報を発信している点に特徴を有しております。

その他事業では、上記の「ispot」において、店舗の基本情報等を毎月定額で掲載するサービスやオンライン予約代行サービスを提供している他、化粧品・エステ・ネイル等、美容業界に特化した求人情報サイト「@cosme Career」において、求人広告を掲載するキャリアサービスを提供しております。

[事業系統図]



(注) 1 株式会社アイスポットは、平成24年5月の株式取得に伴い、平成24年6月期から当社の連結子会社となっております。

2 海外現地法人については、非連結子会社であることから記載を省略しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社コスメ・コム (注) 1、4	東京都港区	60,000	EC事業	100.0	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等
(連結子会社) 株式会社コスメネクスト (注) 1、2、4	東京都港区	95,000	店舗事業	100.0	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等 プロモーションサー ビスの仕入
(連結子会社) 株式会社アイスポット (注) 1、2、5	大阪市中央区	162,650	その他事業	88.8	役員の兼任 3名 従業員の出向 施設の賃貸借等

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 株式会社コスメ・コム及び株式会社コスメネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるEC事業及び店舗事業の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が100分の90を超えたため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5 株式会社アイスポットは平成24年7月1日付で、株式会社サイバースターから商号変更しております。

6 (株)フラウディア・コミュニケーションズは全株式を売却したことによって、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

7 当社は本書提出日現在において、上記子会社以外に香港現地法人としてistyle Global (Hong Kong) Co., Limitedを、シンガポールにistyle Global (Singapore) Pte. Limitedを、上海現地法人としてistyle China Co., Limitedを設立しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	155 ( 10 )
EC事業	8 ( 3 )
店舗事業	35 ( 17 )
その他事業	82 ( 1 )
合計	280 ( 31 )

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、最近1年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 平成24年5月15日に株式会社アイスポット（旧社名 株式会社サイバースター）を子会社化したことに伴い、「その他事業」の人員が増加しております。
- 3 最近1年間において従業員数が112名増加しておりますが、主に平成24年5月15日に株式会社アイスポット（旧社名 株式会社サイバースター）を子会社化したことに伴うもの、及び業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
155 (10)	31.8	2.75	4,885

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	155 ( 10 )
合計	155 ( 10 )

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーのみ、人材会社からの派遣社員は除く。）は、最近1年間の平均人数を（外数）で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 最近1年間において従業員数が24名増加しておりますが、主に業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第13期連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復旧の長期化や原子力発電所事故の影響による深刻な状況が続いたうえ、欧州債務問題等を背景とした急激な為替変動や原油価格の高騰など、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

株式会社電通発表の「2011年 日本の広告費」（平成24年2月公表）によれば、平成23年の日本の広告費は、テレビ広告をはじめとするマスコミ四媒体の広告費が前年実績を下回り、5兆7,096億円と前年比97.7%で推移いたしました。しかしながら、ソーシャルメディアの活用など、広告手法が増えた結果、インターネット広告費は前年比101.8%と、堅調な市場の拡大が確認されました。

このような環境の下、当社は、生活者（注）側からの情報発信が簡易に実現できる仕組みを行うとともに、その生活者発信情報を一元的に収集し、より低コストでデータベース化することで、一企業・ブランドにとらわれない企業横断型の生活者情報を活用できる新しいインフラ（情報インフラ）提供の実現を目指して参りました。また、ユーザーの利便性を高めるため、各連結子会社と連携し、会員IDの統合や共同商品仕入及びポイントの連携、登録会員に対する有料サービス提供の基盤構築等、経営全般にわたり積極的な諸施策を講じて参りました。

メディア事業においては、主に、ブランディング型広告サービス及びアフィリエイト広告サービス並びにブランドコミュニティサービス（平成24年7月よりサービス名称を「ブランドファンクラブ」に変更）の販売が好調に推移いたしました。店舗事業においては、既存店舗の収益拡大に加え、新規出店及び店頭プロモーションサービスの提供を本格的に開始したことにより収益拡大を実現いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,455,579千円（前年同期比16.3%増）となりました。利益面につきましては、売上原価や販売費及び一般管理費の抑制、収益性の向上等に努めて参りました結果、営業利益615,164千円（同43.8%増）、経常利益611,522千円（同41.5%増）、当期純利益370,326千円（同42.7%増）となりました。

（注）当社において、日々の生活の中で様々な情報に接触し、様々な価値観の中で思考・行動する個人を「生活者」と呼び、単に購買活動を行う個人の呼称としての「消費者」と区別しております。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当社は平成24年5月に株式会社アイスポット（旧社名株式会社サイバースター）を子会社化しておりますが、同社株式のみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結対象としております。

したがって、当連結会計年度より開始したその他事業の業績は記載しておりません。

#### メディア事業

メディア事業におきましては、ブランディング型広告サービスやアフィリエイト広告サービスの販売が順調に推移し、クライアント数の増加につながりました。また、ブランドコミュニティサービスの登録ブランド数が平成24年6月末現在で344ブランド（前年同期比67ブランド増）となる等、好調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,523,650千円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益は524,860千円（前年同期比52.1%増）となりました。

#### EC事業

EC事業におきましては、「cosme.com」のスマートフォンサイト経由での販売が堅調に推移したこと、及び会員増加施策として送料無料キャンペーンを積極的に展開したことにより、売上高が前年同期比で増加いたしました。しかしながら、送料無料キャンペーンの積極展開に伴い運賃が増加したこと、及び人件費が増加したこと等により、販売費及び一般管理費が前年同期比で増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は457,143千円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は29,825千円（前年同期比24.6%減）となりました。

## 店舗事業

店舗事業におきましては、引き続き既存店の収益強化と本社コストの圧縮を図るとともに、平成24年4月にルミネ池袋において新規店舗を出店いたしました。また、当連結会計年度より、店頭でのプロモーションサービスを本格的に開始いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,474,785千円（前年同期比14.0%増）、セグメント利益は36,014千円（前年同期比182.5%増）となりました。

第14期第1四半期連結累計期間（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな回復の動きがみられるものの、電力供給問題や世界経済及びアジア諸国を取り巻く環境への先行き懸念等、依然として不透明な状況で推移いたしました。

そのような状況下で、わが国のインターネットの利用状況は、スマートフォンや多機能端末等の普及が本格化し、日常生活におけるインターネットの影響力がより一層高まっております。特に携帯電話でのインターネット利用に関しては、平成24年9月末現在、携帯電話契約数は1億3千2百万件、そのうち高速データ通信が可能な第三代携帯電話契約数は1億2千3百万件に達し、全端末のうち約96%は高速データ通信が可能な状況となっております（電気通信事業者協会調べ）。

スマートフォンに関しては、半導体をはじめとする主要部品の供給不足や新製品の買い控えなどにより、平成24年4月～6月における国内出荷台数が788万台（前年同期比4.2%減）と4四半期ぶりのマイナス成長となったものの、依然として国内携帯電話出荷台数の65.3%を維持するなど、高い比率を維持しております（IDC Japan株式会社調べ）。

このような環境の下、当第1四半期連結会計期間末現在、「@cosme」の月間ユニークユーザー（UU）数は約623万UUとなりました。メディア事業については、ブランドファンクラブ（旧ブランドコミュニティ）サービスにショッピング機能を追加することで、ユーザーとのコミュニケーションを促進するだけでなく、商品購入に繋げるサービスへと刷新いたしました。その他、ブランドファンクラブサービスと連携し、外部ソーシャルメディアであるFacebook上でのキャンペーンが実施できる、「@cosme x モニプラ for Facebook」サービスの提供を開始するなど、引き続き収益拡大に向けた取り組みを実施して参りました。EC事業・店舗事業においては、引き続きメディア事業との連携の強化を、また、その他事業においては、前期から株式会社アイスポットが新たに当社グループに参画し、営業体制の見直し及び他事業とのシナジーを生かした各種施策の展開を行った結果、販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当社グループの売上高は1,480,921千円となりました。利益面につきましては、売上原価や販売費及び一般管理費の抑制により収益性の向上に努めて参りました結果、営業利益180,807千円、経常利益179,886千円となり、四半期純利益109,096千円となりました。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### メディア事業

当第1四半期連結累計期間においては、特にブランディング型広告サービス、レスポンス型広告サービス、アフィリエイト広告サービス、ブランドファンクラブサービス等の販売が好調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は713,942千円、セグメント利益は127,666千円となりました。

#### EC事業

当第1四半期連結累計期間においては、特に「cosme.com」独自のポイントキャンペーンや「@cosme」で展開する「おトク de @cosme」からの誘導等、メディア事業との連携強化等により「cosme.com」本店の販売が順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は149,459千円、セグメント利益は13,931千円となりました。

#### 店舗事業

当第1四半期連結累計期間においては、9月に上野マルイ店の大幅なりニューアルを実施いたしました。また、ルミネエスト新宿店・ルミネ池袋店を中心に9月の連休中の販売が予想を大幅に上回る等、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は455,028千円、セグメント利益は15,102千円となりました。

#### その他事業

当第1四半期連結累計期間においては、営業体制の見直し及び営業面で他事業とのシナジーを生かした各種施策の展開を行いました。また、メディア事業より移管したキャリアサービスの販売が予想を大幅に上回る等、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は162,492千円、セグメント利益は13,571千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より523,142千円増加し、1,653,490千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、463,899千円(前年同期は536,425千円の収入)であります。この主な要因は、売上債権の増加94,308千円、投資有価証券売却益の計上65,318千円、法人税等の支払276,446千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上644,506千円、減価償却費の計上175,355千円、減損損失の計上29,307千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、265,003千円(前年同期は108,859千円の支出)であります。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入145,998千円があったものの、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出48,342千円、及びソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出290,269千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、324,246千円(前年同期は94,200千円の支出)であります。この主な要因は、長期借入金の返済による支出114,159千円があったものの、長期借入れによる収入100,000千円、新規上場に伴う公募増資の実施による収入338,577千円等があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
EC事業	262,811	+ 5.9
店舗事業	941,226	+ 17.8
合計	1,204,037	+ 15.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
3 金額は、仕入価格によっております。

### (3) 受注実績

当社グループは概ね受注から役務提供までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
メディア事業	2,523,650	+ 19.9
EC事業	457,143	+ 5.7
店舗事業	1,474,785	+ 14.0
合計	4,455,579	+ 16.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 セグメント間取引については相殺消去しております。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第12期連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		第13期連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		第14期第1四半期 連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ルミネ	613,697	16.0	726,421	16.3	268,196	18.1
(株)丸井	410,765	10.7	458,406	10.3	-	-
デジタル・アドバタイ ジング・コンソーシア ム(株)	385,322	10.1	-	-	-	-

- (注) 第13期連結会計年度及び第14期第1四半期連結累計期間のデジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)に対する販売実績、並びに第14期第1四半期連結累計期間の(株)丸井に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループが事業展開するウェブサービスは技術革新や生活者の行動様式の変化が早く激しいことから、当該変化に柔軟に対応していくとともに、新規参入企業との差別化の推進及び収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があるものと考えております。

当社グループは、美容系総合ポータルサイト「@cosme」を事業基盤として、今後の事業拡大のために当該サイトの規模拡大及び情報の拡充、サイト活性化のための利便性向上による同サイトのブランド力の強化を図ることが必要であると認識しております。そのため、現在まで、サイト基盤の強化や他社運営コンテンツとの連携強化を図ることでサイト価値を向上させるとともに、登録会員による商品評価情報である「クチコミ」や化粧品等の「商品情報」といった多くの情報を引き続き蓄積し、ユーザーがこれらの情報を必要に応じて閲覧及び活用できるように、利便性の向上を図って参りました。

今後は、更なる事業拡大を実現するために、「@cosme」の構築・運営で培ったユーザーデータベース、共通ポイント制度、課金システムなどの事業基盤を当社グループが運営する全事業で有効活用できるよう「ビューティプラットフォーム」として確立いたします。また、新たな事業構造を構築し、アジア圏でのサービス展開を促進することによって、「アジア最大のビューティプラットフォームの構築」を実現することを目指します。

当社グループでは、上記「アジア最大のビューティプラットフォームの構築」の実現に向けて、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業発展を図る方針であります。

#### (1) メディア事業における取り組みについて

##### ソーシャルメディアやデバイスの変化への対応

当社グループは、今後の事業拡大において、新たなソーシャルメディアの出現、ユーザーにおけるソーシャルメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスの出現等に見られるインターネット市場におけるトレンドを常に把握しながら、ユーザーニーズへの対応を図ることが重要と考えております。

そのため、新たなソーシャルメディアやその活用方法に対応したサイト上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおけるコンテンツの提供等を実施することにより、サイトの活性化を図り、ユーザーが必要とする各種情報の拡充を行うこと等により、更なるユーザー獲得及び集客力強化を図って参る方針であります。

##### プレミアム会員サービスの拡大

これまでテストマーケティングとして、大手携帯キャリア各社が運営するフィーチャーフォン端末向けの公式サイトにおいて限定的に展開していたプレミアム会員サービスについて、会員ベネフィットの拡大（「cosme.com」及び「@cosme store」にて利用可能な「プレミアムクーポン」の付与等）、利用可能デバイスの拡大（スマートフォン、タブレット端末向けサービスの本格展開）、課金方法の拡大等を含め、プレミアム会員サービスの拡大に向けた展開を本格的に行って参ります。

#### (2) EC事業における取り組みについて

##### ユーザーの利便性の向上

「cosme.com」では、物流機能や決済機能の改善を行うことにより、これまで以上に充実したカスタマーサービスを提供して参ります。具体的には、1年365日における商品出荷、及び商品の翌日配送の実現化のために、物流機能を向上させること、並びに多様な決済手段を提供することにより、ユーザーの利便性の向上を図って参ります。

##### 他事業との連携強化と商品数・商品企画の拡充

他社が運営するECサイトでは取扱っていない商品や「@cosme」において人気の高い商品の品揃えを強化する等、「@cosme」の活用及び「@cosme」との一層の連携を図ることにより、サービスの拡大を図って参る方針であります。

また、競争力を強化するために、メディア事業・店舗事業との連携強化により「cosme.com」の認知度向上を図ります。同時に、取扱商品数や独自商品企画を拡充することにより、収益性の向上を目指す方針であります。

(3) 店舗事業における取り組みについて

「@cosme store」の収益拡大に向けて、足元では既存店における収益構造の強化を図ることを予定しておりますが、中長期的には新規出店を含めた化粧品販売に係る収益拡大を図って参ります。

また、化粧品小売業におけるセールスプロモーションの特徴として、店頭での販促費用を化粧品メーカーが負担することが多いこと等から、当社グループでは化粧品メーカー各社によるプロモーションの支援サービスの展開を強化して参ります。当社グループでは、特に店頭プロモーションサービスを強化することで、微増ながらも拡大を続けているPOP(注)に係る販促費用を店舗事業の収益として取り込むことにより、更なる収益拡大を目指して参ります。

(注) Point Of Purchase advertisingの略称であり、小売店の店内や店頭、屋外などで実施する広告のことを指します。

具体例としては、立て看板や横断幕、店内での特設コーナー、価格カード等に商品説明やイラストを表記したものが挙げられます。

(4) その他事業における取り組みについて

月額課金型収益モデルにおけるクライアント単価の向上

その他事業では、サロン等の情報サイト「ispot」において店舗の基本情報(店舗情報、メニュー等)を掲載する月額課金型のサービスを展開しておりますが、今後は当該サービスにソリューションサービスを付加することによって、クライアント単価を拡大させるための営業戦略を推進して参ります。

具体的には、IT化が進んでいない店舗を有する多くのクライアントに対し、クライアントの店舗サイトの構築・運営サービスやSEO(注1)/SEM(注2)サービス等のソリューションを提供し、サロン店舗のブランディング・ウェブマーケティング支援を強化して参ります。

オンライン予約代行サービスの強化

現在「ispot」において展開しているオンライン予約代行サービスのシステムを改善し、「ispot」上の予約機能とクライアントが店舗で運用する業務用システムを連携させることにより、リアルタイムでユーザーからの予約が完結するサービスに発展させることを予定しております。これにより、「ispot」のユーザーは、常時予約が可能となることやクレジットカード等により、予約段階で決済することが可能になる等、ユーザーにおける利用価値を向上させることで当該サービスの利用を促進し、オンライン予約代行サービスの収益拡大を図って参ります。

(注) 1 Search Engine Optimizationの略称であり、検索エンジンの上位に自社のウェブサイトが表示されるようウェブページを最適化することを指します。

2 Search Engine Marketingの略称であり、検索エンジンからの自社ウェブサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法を指します。



(5) 全社における取り組み及びその他について

海外展開の本格化

当社グループでは、化粧品メーカー各社における本格的な海外展開は、今後拡大するものと考えており、その中でも特に、パラエティストアやドラッグストアで流通する化粧品ブランドにおける中国（香港を含む）、台湾等への進出意欲は今後本格化するものと考えております。

そのような環境の下、化粧品メーカー各社の海外進出プロセスにおいて、各種業務支援及び進出後の各種マーケティング支援に関して大きなニーズが見込まれます。

当社グループでは、化粧品メーカー各社に対し、化粧品の輸出手続き支援、流通開拓支援、ウェブプロモーション支援、イベントプロモーション支援に係るサービスを提供することにより、海外展開の本格化に向けた取組みを推進して参ります。

システム面の整備・強化

当社グループの事業は、インターネット上での展開を中心としており、サービス提供に係るシステムの重要性が極めて高いことから、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上、重要であると認識しております。

このため、当社グループでは、サイト閲覧件数増加への対応、新たな機能やサービスの導入及びセキュリティの一層の強化等において、継続的なシステム開発及び整備が必要となることに加えて、これらシステムの安定的な運用も求められます。当社グループにおいては、システム開発部門の体制強化を含めたシステム強化を継続する方針であります。

優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育、並びに組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために各種研修等の教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理部門の人員についても必要に応じて強化して参ります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社グループは、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成24年11月1日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) インターネットを取り巻く環境について

当社グループは、インターネット上における美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業基盤としており、インターネット及び関連サービス等の更なる発展が、当社グループが今後成長を図る上で重要であると考えております。

これまで、インターネット利用者は増加を続けており、総務省の平成23年通信利用動向調査（平成24年5月公表）によれば、日本国内のインターネット利用者数は9,610万人（対前年比148万人増）と人口に対する普及率は79.1%と推計されております。また、インターネット上では、新たなビジネスモデルの開発や技術の革新が活発に行われております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害される可能性があり、これらの動向等により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 化粧品関連市場に係るリスクについて

当社グループは、化粧品関連市場を主たる事業領域として事業を展開しております。化粧品関連市場は、その広告宣伝活動や消費動向等について、比較的景気変動等の影響を受けにくい特徴があるものと認識しておりますが、今後において、当該市場の動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 美容系総合ポータルサイト「@cosme」について

###### 「@cosme」への依存について

当社グループは、美容系総合ポータルサイト「@cosme」の運営を事業の中核として、化粧品関連市場に特化した各種サービスを展開しており、当社グループが提供する各種サービスは「@cosme」のページビュー（PV）数、総会員数、累計クチコミ件数等を背景としたものとなっております。したがって、新たな法的規制の導入等の予期せぬ事象の発生によりサイトの利便性が低下し、又はユーザーの嗜好に依りきれず、PV数、総会員数、累計クチコミ件数等の各種指標が著しく減少することにより、「@cosme」の広告媒体としての魅力及び価値が低下した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ソーシャルメディアの動向について

「@cosme」のサイト規模の拡大については、他社が運営するサイトや個人が運営するブログやクチコミサイトを含めたソーシャルメディアの利用拡大を前提としております。

足元の状況では、「Facebook」や「Twitter」などのソーシャルメディアの利用拡大に伴い、企業がソーシャルメディアを活用したマーケティング・プロモーションを促進していること等から、当社グループでは、ソーシャルメディアの利用拡大が今後においても加速するものと想定しております。

しかしながら、ソーシャルメディアの利用拡大が、当社グループの想定通りに推移する保証はなく、新たなメディア市場の登場等によりソーシャルメディア市場が縮小した場合やソーシャルメディアを参考にした購買・消費という行動様式に変化が生じた場合等には、ソーシャルメディアの利用が低迷する可能性があり、これらソーシャルメディアの動向等によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

現在、インターネット上において化粧品等を対象としたクチコミを特徴とする女性向けサイトは、会員登録数、クチコミ件数、サイト閲覧件数及び認知度等の状況から、国内において「@cosme」と同規模以上の化粧品クチコミサイトは存在しないものと当社グループは認識しております。

当社グループは、今後においても「@cosme」のサイト規模拡大と質的な充実を図ることにより、当該サイトの一層の強化を推進していく方針であります。当該分野における大手企業の新規参入や既存の他社サイトの規模拡大等によりユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、化粧品分野以外の大手の女性向けサイトも複数存在していることから、これらサイトとの競合が発生した場合にも同様のリスクが発生する可能性があります。

#### サイト運営の健全性等について

「@cosme」では、登録会員が化粧品等の使用感や商品の評価(クチコミ)を自由に投稿することが可能ですが、当社グループでは、サイト運営に関して、利用規約、ガイドラインを策定し、サイト上に明示することによって登録会員の適切な利用を促すよう努めております。また、クチコミは、システム上、同一登録会員による1商品に対する投稿が1度に限られる等の仕様とするほか、外部委託を含む投稿内容の全件監視体制を構築し、登録会員の実際の商品評価に基づかない恣意的な投稿や、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切な投稿等を発見した場合には、当該投稿を削除するなど、一定の規制を実施することにより、著しく信憑性の低いクチコミや他者の権利を侵害するような投稿がサイトに掲載されることがないよう、健全なサイト運営を維持しております。

「@cosme」におけるクチコミ以外の情報の投稿(コミュニティ機能における投稿等)においても、ガイドラインの策定、監視体制の構築等の一定の規制を実施することにより、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適切な投稿について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが行う投稿内容の削除や修正等の規制がユーザーに受け入れられなかった場合にも同様のリスクがあるものと考えられます。

#### サイトにおける新サービス(機能)導入について

近年、インターネット業界においては、SNSやブログ等の新たなコミュニケーションサービスが拡大しつつあり、今後ともインターネット上において新たなサービスの導入やその手法等の多様化が進むものと想定されます。

当社グループでは、ユーザーのニーズにあわせて継続的に新たな機能の追加を行っており、サイトの活性化及びユーザービリティの強化を図っておりますが、それらの施策が当社グループの想定どおりに進捗しない、又は想定どおりの効果が発揮されない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後においても、既存サービスの強化と新規サービスの導入を図るとともに、そのために必要なシステムの拡充を継続的に行う方針であります。適切な対応ができずにサービスの陳腐化が生じた場合又は新サービスがユーザーに受け入れられなかった場合等においては、「@cosme」のユーザーの流出を促し、サイト規模拡大の阻害及び各サービスにおける競争力低下が生じ、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) メディア事業に関するリスク

##### インターネット広告市場について

株式会社電通発表の「2011年 日本の広告費」(平成24年2月公表)によれば、平成23年の国内におけるマスコミ四媒体(新聞、雑誌、ラジオ、テレビ)の広告費が7年連続して前年を下回ったのに対し、インターネット広告市場は6,189億円と前年比101.8%で伸長していると推計されており、インターネット広告はテレビに次ぐ広告媒体となっております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告需要及びインターネット広告需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、クライアント企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、インターネット広告への広告出稿量の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット広告市場の拡大に伴い、インターネット広告媒体間の広告獲得競争は激化しており、広告媒体としての魅力及び価値の低下により「@cosme」の集客力及び競争力が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### メディア事業に関する収入への依存について

当社グループの主たる収入は、メディア事業に関する収入によるものであり、平成24年6月期の連結売上高（4,455,579千円）に占めるメディア事業の売上高（2,523,650千円）の割合は56.6%と、その依存度は高い状況にあります。したがって、メディア事業における競争激化によるクライアント企業の広告出稿量の減少等を通じて、メディア事業の収入が減少する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、更なる事業成長を図るため、EC事業、店舗事業の拡大によりメディア事業への依存を低減させていく方針であります。今後におけるそれら各事業に関わる事業計画が当社グループの想定どおりに推移しない場合は、メディア事業の収入の変動が当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 広告代理店への依存について

当社グループのメディア事業においては、インターネット広告の販売につき複数の広告代理店を活用しております。現状においては、主要な広告代理店に対する依存度が特に高く、総販売実績に対する販売代理店上位3社への販売実績は、平成24年6月期において連結売上高の26.8%と高い水準となっております。

これら特定の広告代理店に対する依存度が高い状況においては、当該各広告代理店における営業戦略の変化や取引条件の変更等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 化粧品関連市場における季節変動について

化粧品関連市場においては、一般に新製品は季節変化に応じて夏期及び冬期向けに発売されるため、これら発売時期に合わせたマーケティング活動が行われております。よって、発売前のプロモーション時期に、化粧品メーカー等において、広告宣伝等に多くの予算が投入されるという特性があります。したがって、当社グループにおけるメディア事業の売上高についても、3月～5月及び9月～11月に集中する傾向があります。このため、当該時期の販売動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) EC事業に関するリスク

#### EC市場について

経済産業省の「平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」（平成24年8月公表）によれば、平成23年の国内のBtoC-EC市場規模は、対前年比108.6%の8兆4,590億円に達していると推計されており、その中でも当社グループのEC事業と最も関連性が高い「医薬化粧品小売業」のBtoC-EC市場は対前年比134.6%と推計されており、商取引の電子化が伸展していることが窺えます。

しかしながら、今後においてECサイトの利用者が増加せず、EC市場が当社グループの期待通りに拡大しない場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 取扱い商品の差別化について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先と、販売する商品の品揃えや独自商品の企画を共同で行っており、「cosme.com」において他社が運営するECサイトに先行した販売や限定商品の販売を行うこと等により、他社が運営するECサイトとの差別化を図っております。

しかしながら、商品の品揃え及び独自商品企画に関して、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先からの協力が得られない等の事象が発生し、「cosme.com」で販売する商品の特色がなくなった場合、他社が運営するECサイトとの差別化が図れない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 物流関連業務の外部委託について

当社グループは、EC事業において、卸業者又は化粧品メーカー等の仕入先から納品される商品の在庫管理業務、商品の梱包、発送等に関する業務、顧客への商品受け渡し、商品代金回収業務等の物流関連業務を外部業者に委託しております。

このため、外部業者のサービスの遅延及び障害等が発生した場合には、外部委託先との契約に基づき、直接的な損害は外部委託業者に賠償請求できるものの、当社に対する顧客の信用低下が発生した場合等においては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 店舗事業に関するリスク

### 出店政策について

当社グループでは、当社の子会社である株式会社コスメネクストにおいて、「@cosme」の情報を活用した化粧品等の小売業態である「@cosme store」を運営しております。当社グループでは、本書提出日現在において、東京都内に6店舗、福岡県内に1店舗の直営店舗を有しております。当社グループでは、当社グループの定める出店基準に基づき、店舗の出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を選択しております。

しかしながら、賃料等の出店条件に見合う物件や販売員の確保ができないこと等により、出店政策が当社グループの想定どおりに推移しない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 減損損失の発生について

当社グループは、平成18年6月期より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、経済環境の著しい変化等により、店舗の収益性が低下し、事業計画における店舗の収益計画に対して大きな乖離が発生した場合等には、店舗において使用する固定資産に関して減損損失を計上する可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) その他事業に関するリスク

### サイト運営について

「ispot」では、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックの店舗情報（営業時間、所在地、サービスメニュー、診療内容等）や株式会社アイスポットのスタッフが店舗に取材して作成したレポート、ユーザーからの評価情報（クチコミ）を掲載しております。

当社グループでは、サイトの健全性を維持するため、店舗情報及びレポートの作成にあたっては、当社グループにおいて一定の基準を設定し、店舗情報の確認等を行うとともに、サイト等における表示についても関係法令に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。また、クチコミは、投稿内容の全件監視体制を構築し、登録会員の実際の利用評価に基づかない恣意的なクチコミや、当社グループとしてサイト運営上容認できない、誹謗中傷、いやがらせ、知的財産権の侵害及び社会道徳・公序良俗に反する内容等の不適切なクチコミを発見した場合には、当該情報を削除するなど、一定の規制を実施することにより、著しく信憑性の低いクチコミや他者の権利を侵害するようなクチコミがサイトに掲載されることがないように、健全なサイト運営を維持しております。

しかしながら、サイト内の不適正、不適法な掲載情報について、当社グループが十分に対応できず、又は対応が遅れる場合には、法的責任が問われる可能性があり、また、サイトの健全性を維持できなかった場合には、サイトに対するユーザーの支持低下等が生じる可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 脱毛施術を提供するエステティックサロンの掲載基準について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」では、エステティックサロンに関する店舗情報等を掲載しております。「ispot」で掲載しているエステティックサロンが提供する脱毛施術については、厚生労働省医政局医事課長から都道府県衛生主管部（局）長宛の通知文である「医師免許を有しない者による脱毛行為等の取扱いについて（厚生労働省医政医発第105号 平成13年11月8日）」において、「用いる機器が医療用であるか否かを問わず、レーザー光線又はその他の強力なエネルギーを有する光線を毛根部分に照射し、毛乳頭、皮脂腺開口部等を破壊する行為は、医師免許を有しない者が業として行えば医師法第17条に違反する」との見解が記載されております。その一方で、日本エステティック振興協議会が平成24年5月25日に公表した「光脱毛行為による医師法違反容疑者逮捕の報道について」においては、当該協議会の定めた自主規制に沿った光脱毛を医療の光脱毛と明確に区別するために「美容ライト脱毛」と呼び、エステティックサロンで行う「美容ライト脱毛を医療行為である光脱毛と明確に区別している」との見解を公表しております。

当社グループでは、上記の通知文及び公表文等を参考にし、法令に違反するレーザー脱毛施術及び光脱毛施術を提供していると判明したエステティックサロンは掲載対象としない方針を取っております。

しかしながら、今後、関係法令の改正、解釈の変更等の理由により、エステティックサロンが提供できる脱毛施術の範囲が変更され、「美容ライト脱毛」が違法と判断された場合には、「ispot」に掲載しているエステティックサロンのうち、「美容ライト脱毛」を提供するエステティックサロンとの契約を解消せざるを得なくなるため、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) システム等に関連するリスクについて

### システム障害及びセキュリティ対策について

当社グループが営む事業は、インターネット環境におけるサービス提供が主体であり、サーバー等の各種機器及び通信回線等を利用しております。当社グループは、サービスの安定供給を図るために、地震に対応可能な耐震構造を備えたデータセンターを利用し、また、システムの構造について、ファイアウォールソフトの導入により当社サーバーへの外部からの不正アクセスを遮断するとともに、サーバー上で稼動するOSレベルでのセキュリティを設定する等の二重の防護策を実施した上で、定期的な脆弱性の点検を行い、不正アクセスやウイルスへの感染への対策を実施しております。また、サーバー上で保存しているデータについては、毎日バックアップを取得し、定期的に複製しており、データ保全に努める等のセキュリティ対策を講じております。

しかしながら、アクセス集中による一時的な過負荷や電力供給の停止、通信回線の遮断、ソフトウェア又はハードウェアの不具合、自然災害、人為的なミス、事故及び外部からの不正な進入等の犯罪行為など、当社グループの想定しないシステム障害等が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障をきたす可能性があります。

また、サーバー等の作動不能や欠陥等に起因して、重要なデータが消失又はサービスが利用できなくなった場合や、予定通りに広告を掲載することができなくなった場合には、信用低下や損害賠償等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 技術革新への対応について

インターネット関連分野においては活発な技術革新が行われており、当社グループとしても、技術革新に応じたシステム拡充及び事業戦略の修正等を迅速に行う必要があるものと考えており、業界の動向を注視しつつ、専任のシステム部門を中心として迅速にシステム開発を行う体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、その対応に係る追加のシステム開発費用が発生する可能性があります。また、システム開発等の適切な対応に支障が生じた場合には、各事業における競争力低下及びユーザーの流出等を招く可能性があり、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム投資等について

当社グループは、新たなインターネット技術を活用したサービスの台頭やコミュニケーション手法の多様化に対応すべく既存サービスの強化及び新規サービスの導入を図るとともに、今後の会員数及びサイト閲覧件数の増加に備え、システムプラットフォーム等への継続的なシステム投資を計画しております。

しかしながら、インターネットにおける技術・サービス等の急激な変化や当社グループの計画を上回る急激な会員数及びサイト閲覧件数の増加があった場合、システム投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、システム投資、減価償却費負担の増加や減損損失の計上が想定され、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 組織体制について

### 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である吉松徹郎は創業者であり、当社設立以来、最高経営責任者として代表取締役を務めております。同氏は、インターネット業界を中心とする人的ネットワーク等を通じて現在の事業基盤を構築してきた経緯から、インターネット関連業界に精通しており、同業界に事業基盤を有する当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行に重要な役割を果たしております。

当社グループにおいては、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 人員の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、事業基盤を拡大・成長させていくための高度なマネジメント能力やシステム技術分野のスキルを有する人材確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着を図るよう努めていく方針であります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じる可能性があり、そのような事態が生じた場合には、当社グループの事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しております。

当社グループでは、役職員等の内部関係者の不正行為等が発生しないよう、コンプライアンス規程を制定し、当社グループの役職員が遵守すべき法令、ルールを定めており、内部監査等により遵守状況の確認を行っております。しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為が発生するといった事態が生じた場合、事業の急速な拡大により内部管理体制の構築が追いつかないという事態が生じる場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 特定の株主との関係について

##### ヤフー株式会社との関係について

ヤフー株式会社は、本書提出日現在において当社の発行済株式総数の11.6%を保有しており、当社の主要株主であります。当社は同社との間で、同社が運営する「Yahoo! BEAUTY」に係る業務提携に関する契約を締結し、当該契約に基づき、当社所有のクチコミデータベースを同社に提供し、同社と共同で広告商品の提案・販売を行う等、メディア事業を中心に事業シナジーを実現させております。

しかしながら、同社グループ内において当社グループが行う事業と競合関係が生じた場合や、同社の当社株式の所有方針に変更があった場合、その他様々な要因により提携関係を維持できなくなった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 株式会社サイバーエージェントとの関係について

当社は、平成17年7月に株式会社サイバーエージェントとの共同出資により、株式会社フラウディア・コミュニケーションズを設立し、株式会社フラウディア・コミュニケーションズはメディア事業における広告代理店の1つとして広告代理業務を行ってまいりました。当社グループでは、現在、メディア事業を中核としたビューティープラットフォームの構築に注力しており、その一環としてグループ全体の方向性を統一し、経営の集中を図るべく、体制について見直しを行ってまいりました。その結果、当社保有の株式会社フラウディア・コミュニケーションズ株式を平成24年5月1日付で株式会社サイバーエージェントへ譲渡いたしました。なお、上記の合併関係の解消後においては、株式会社サイバーエージェントが当社の広告代理店の1つとして取引を行っており、引続き協力関係を維持・強化していく方針であります。

しかしながら、株式会社サイバーエージェントの方針変更等により、当社との関係に変化が生じた場合、取引関係の見直しが必要となる可能性があります。同社との取引関係の見直しが必要となる場合において、広告代理店の変更手続に時間を要する等の不測の事態が発生する可能性は否定できず、万が一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 法的規制について

##### インターネットにおける法的規制について

当社グループは、インターネット上の事業展開において各種法的規制等を受けており、その主な内容及び当社グループの対応状況は以下のとおりであります。

##### ア) 電気通信事業法

電気通信事業者に対して、通信の秘密の保護等の義務が課せられております。当社は同法に基づき、電気通信事業者として届出を行っております。

##### イ) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法）

同法における特定電気通信役務提供者として、不特定の者によって受信されることを目的とする電気通信による情報の流通において他人の権利の侵害があった場合には、権利を侵害された者に対して損害賠償義務及び権利を侵害した情報を発信した者に関する情報の開示義務を課されております。

##### ウ) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（不正アクセス禁止法）

同法におけるアクセス管理者として、努力義務ながら不正アクセス行為からの一定の防御措置を講ずる義務が課されております。

## エ) 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律（特定電子メール法）

営利団体等が、個人（送信に同意した者等を除く。）に対し、広告・宣伝の手段として電子メールを送信する場合には、一定の事項を表示する義務等が課されております。当社グループは、会員向けメールマガジン等の配信においては、その送信につき事前に同意した会員等に対してのみ配信する方針をとっております。

近年、インターネット上のトラブル等への対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業が制約を受ける可能性があり、その場合、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### メディア事業における法的規制について

当社グループのメディア事業における広告掲載に関しては、サイトの特性上、主たる広告主として化粧品メーカーからの広告出稿がその多くを占めております。

当社グループでは、サイトへの広告掲載について以下の法令に抵触しないよう、法令に準じて基準を定め、運用を徹底しております。

## ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

## イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

## ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実に相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

## エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

当社グループでは、広告掲載前に広告内容の審査を行い、広告の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスの発生等により、法令に抵触する恐れのある広告等の誤った情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や化粧品及び健康食品等に係る広告に関する規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### EC事業及び店舗事業における法的規制について

当社グループが運営しているECサイト「cosme.com」及び小売販売店「@cosme store」においては、化粧品、医薬部外品及び食品（健康食品）等の販売を行っており、これら商品の販売者として、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

## ア) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、無許可無認可医薬品の販売等の禁止、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。なお、食品等についても、医薬品的効能効果等を標榜して販売等を行った場合には、無許可無認可医薬品の販売等にあたる恐れがあるものとされております。



イ) 食品衛生法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、原料や表示等に関して法令の要件を満たさない商品の販売等の禁止、虚偽・誇大な広告等の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 健康増進法

食品についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、健康保持増進効果等について、著しく事実と相違する表示又は著しく人を誤認させるような表示の禁止等の遵守が求められております。

エ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

オ) 特定商取引に関する法律

「cosme.com」においては、通信販売を行う事業者として、広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

当社グループは、商品の取扱いやサイト上の表示方法、販売方法等について各種法規制を遵守すべく、適宜行政当局に相談するとともに、法務の体制強化を推進しております。

具体的には、当社グループが取り扱う商品については、必ずしも大手製造業者の商品とは限らず、中小製造業者の商品や輸入商品等も取り扱っていること等から、当社グループにおいては、一定の基準及びマニュアルを策定し、取扱商品の選別、確認等を行うとともに、サイト等における表示についても法規制に照らして不適切な表現等の防止に留意しております。

当社グループにおきましては、このように適切な事業運営に努めており、現時点において重大な法的問題は生じていないものと認識しております。しかしながら、薬事法等の法規制に関しては個別事象にかかる明確な判断が困難な場合があることに加えて、今後法規制が変更された場合には、当社グループの人員体制の限界等から、当該法規制が求める対応等が十分に実施できない可能性があることから、行政機関からの指摘又は処分や購入者からのクレーム又は損害賠償等が生じる可能性があり、その場合には当社グループの信用低下等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において薬事法、食品衛生法、健康増進法その他の法規制における解釈、運用の変化や規制の強化、新たな規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他事業における法的規制について

当社グループが運営している、サロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介する情報サイト「ispot」においては、エステティックサロンやクリニックに関する店舗情報等を掲載しており、主に以下に掲げる法律等の規制を受けております。

ア) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。

イ) 特定商取引に関する法律

広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。

ウ) 医療法

病院・診療所・助産所等の医療施設についての開設・管理、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大・比較広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

エ) 薬事法

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器等についての取扱い、広告等に関する規制等が定められており、虚偽・誇大広告の禁止、効能効果等に関する表現の規制等の遵守が求められております。

当社グループでは、店舗情報を掲載する前に店舗情報の内容の審査を行い、店舗情報の内容が法令に抵触する恐れがある場合や公序良俗に反する内容である場合には、速やかに掲載停止等の措置を講じる体制を敷いております。

しかしながら、予期せぬ人的ミスの発生等により、法令に抵触する恐れのある情報を掲載してしまう可能性は否定できず、ユーザーからのクレームや行政当局からの指導・勧告を受ける可能性があり、これらに起因してユーザーや取引先の信頼の低下等が生じた場合や上記の法的規制が強化される等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社グループは、サービスの提供に際して、登録会員の個人情報（名前、メールアドレス、性別、住所、職業、生年月日、肌質、髪質、クチコミ履歴、化粧品購入履歴等）を取得していることから、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループでは、個人情報の保護の徹底を図るべく、平成18年3月にはプライバシーマークを取得し、このプライバシーマークの運用規程に従い、個人情報の保護の方針を定め、当方針の遵守を徹底するとともに、社内情報のアクセス権を制限・管理し、かつ個人情報の取扱いに関する社内教育を行うなど、管理運用面についても、慎重を期しております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等について、漏洩、改ざん、不正使用、外部からの不正アクセス、その他想定外の事態が発生する可能性が完全に排除されているとはいえず、これらの事態が発生した場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、当社グループへの損害賠償請求、当社グループの信用の低下等によって、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループは、第三者の特許権、商標権等の知的財産権に関して、外部の弁護士等を通じて調査する等、その権利を侵害しないよう留意するとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録等について申請することで、当該リスクの回避を検討しております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で第三者による知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性は否定できず、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求、使用差止請求、ロイヤルティの支払い要求等が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、会員が投稿したクチコミを、広告又は販促物等に使用することを目的として有償で提供する場合があります。この場合において、当社グループでは、当該クチコミについて弁護士その他の専門家の意見をふまえて、会員登録時に、投稿したクチコミを当社が利用することを定めた利用規約への同意を得ており、さらに、投稿したクチコミを使用することの可否について、事前に投稿者本人に対して確認を行うなどの権利処理手続きを行っておりますが、当該クチコミの利用において、権利処理に関連した投稿者本人からのクレーム等に起因する風評問題等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新規事業の展開について

当社グループは、「3 対処すべき課題」に記載のとおり、メディア事業におけるスマートフォンやタブレット端末等の新しいデバイスへの対応、プレミアム会員サービスの拡大等、新規事業の展開を推進することを計画しておりますが、新規事業の展開に当たっては、当社グループにおいて大規模な事業開発及びシステム開発を行う必要があり、当該開発が人員不足等の原因により対応が遅れた場合や、マルチデバイス展開やプレミアム会員サービスにおける会員数の獲得が想定どおりに進捗しなかった場合等には、当社グループの利益を減少させる可能性があります。また、事業開発及びシステム開発等が想定どおりに進捗した場合であっても、安定して収益を生み出すにはある程度の期間を要する可能性もあり、結果的に当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、ユーザーや取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟発生リスクがあるものと考えております。提起された訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、事業基盤の整備状況、業績や財政状態などを総合的に勘案のうえ、配当をしていきたいと考えております。

ただし、当面は、事業基盤の整備を優先することが株主価値の最大化に資するとの考えから、その原資となる内部留保の充実を基本方針とさせていただき所存であります。

(15) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は、1,218,800株であり、発行済株式総数の9.7%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成24年11月1日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。会計方針の選択・適用、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の相対的な開示には、経営者による過去の実績等を勘案し、実態に即した合理的な見積り・判断をしております。

特に、当社グループの主要資産であるソフトウェアに関しては、管理系のものを除き、急速なインターネット業界の成長を勘案して、償却年数を2年（有税償却）としております。

### （2）財政状態の分析

第13期連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

#### 資産の部

当連結会計年度末における資産の額は、前連結会計年度末より1,011,590千円増加し、3,389,698千円となりました。

これは主に、流動資産において、現金及び預金が前連結会計年度末より523,142千円増加したこと、受取手形及び売掛金が前連結会計年度末より165,867千円増加したこと、並びに固定資産において、ソフトウェアが前連結会計年度末より162,050千円増加したこと、株式会社アイスポットの子会社化に伴いのれんを77,100千円計上したことによるものであります。

#### 負債の部

当連結会計年度末における負債の額は、前連結会計年度末より262,229千円増加し、1,125,883千円となりました。

これは主に、固定負債において、長期借入金が前連結会計年度末より37,060千円減少したものの、流動負債において、未払金が前連結会計年度末より91,954千円増加したこと等によるものであります。

#### 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の額は、前連結会計年度末より749,361千円増加し、2,263,814千円となりました。

これは主に、新規上場に伴う公募増資の実施による資本金の増加173,880千円、資本剰余金の増加168,123千円、及び当期純利益370,326千円を計上したことに伴う利益剰余金の増加によるものであります。

第14期第1四半期連結累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

#### 資産の部

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ318,904千円増加し3,708,603千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の額は、前連結会計年度末に比べ220,518千円減少し2,376,814千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が70,665千円増加したものの、法人税の支払等により現金及び預金が298,066千円減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の額は、前連結会計年度末に比べ539,423千円増加し1,331,788千円となりました。これは主に、海外子会社（香港、シンガポール）の設立等による子会社株式の増加、並びに資本提携に伴う投資有価証券の増加があったこと等によるものであります。

#### 負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ207,595千円増加し1,333,478千円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の額は、前連結会計年度末に比べ89,047千円減少し897,907千円となりました。これは主に、買掛金が74,181千円増加したものの、未払法人税等が148,659千円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の額は、前連結会計年度末に比べ296,642千円増加し435,571千円となりました。これは主に、銀行借入を行ったため長期借入金が増加した297,440千円増加したこと等によるものであります。

## 純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ111,309千円増加し2,375,124千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

### （3）経営成績の分析

第13期連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

#### 売上高

当連結会計年度においては、メディア事業においては、主にブランディング型広告サービス及びアフィリエイト広告サービス並びにブランドコミュニティサービス（平成24年7月よりサービス名称を「ブランドファンクラブ」に変更）の販売が好調に推移いたしました。

EC事業においては、「cosme.com」のスマートフォンサイト経由での販売が堅調に推移いたしました。また、会員増加施策として送料無料キャンペーンを積極的に展開いたしました。

店舗事業においては、既存店舗の収益拡大に加え、新規出店及び店頭プロモーションサービスの提供を本格的に開始したことにより収益拡大を実現いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は4,455,579千円（前年同期比16.3%増）となりました。

#### 売上原価、売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、1,479,650千円（前年同期比7.2%増）となりました。これは主に、EC事業及び店舗事業における売上高増加に伴い商品仕入が増大したことによります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,975,928千円（前年同期比21.3%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,360,764千円（前年同期比16.6%増）となりました。これは主に、業容の拡大に伴う人員増強による給与手当及び法定福利費並びに派遣社員費が増加したこと、出張交通費の増加により旅費交通費が増加したこと、店舗の増加に伴い賃借料が増加したこと、上場準備に伴う上場関連費用が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、615,164千円（前年同期比43.8%増）となりました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、16,227千円（前年同期比5.1%減）となりました。これは主に、持分法による投資利益の計上があったものの、受取利息等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は、19,869千円（前年同期比57.0%増）となりました。これは主に、株式交付費の計上によるものであります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、611,522千円（前年同期比41.5%増）となりました。

#### 特別損益、当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、65,318千円（前年同期は2,393千円）となりました。これは主に、投資有価証券売却益の計上によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は、32,334千円（前年同期比49.4%増）となりました。これは主に、固定資産除却損が減少したものの、店舗事業において減損損失を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、644,506千円（前年同期比56.1%増）となりました。また、当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、274,179千円（前年同期比78.9%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における当期純利益は、370,326千円（前年同期比42.7%増）となりました。

第14期第1四半期連結累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

#### 売上高

当第1四半期連結累計期間においては、メディア事業においては、特にブランディング型広告サービス、レスポンス型広告サービス、アフィリエイト広告サービス、ブランドファンクラブサービス等の販売が好調に推移いたしました。

EC事業においては、特に「cosme.com」独自のポイントキャンペーンや「@cosme」で展開する「おトクde @cosme」からの誘導による連携強化等により「cosme.com」本店の販売が順調に推移いたしました。

店舗事業においては、9月に上野マルイ店の大幅なリニューアルを実施いたしました。また、ルミネエスト新宿店・ルミネ池袋店を中心に9月の連休中の販売が予想を大幅に上回る等、順調に推移いたしました。

その他事業においては、営業体制の見直し及び営業面で他事業とのシナジーを生かした各種施策の展開を行いました。また、メディア事業より移管したキャリアサービスの販売が予想を大幅に上回る等、順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,480,921千円となりました。

#### 売上原価、売上総利益

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、458,557千円となりました。これは主に、メディア事業における広告制作に係る外注費、並びにEC事業及び店舗事業における商品の仕入等の発生によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上総利益は1,022,363千円となりました。

#### 販売費及び一般管理費、営業利益

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は、841,556千円となりました。これは主に、従業員の給与手当、店舗の地代家賃、外部業者への各種業務委託による業務委託料等の発生によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益は180,807千円となりました。

#### 営業外収益、営業外費用、経常利益

当第1四半期連結累計期間における営業外収益は、1,393千円となりました。これは主に、店舗の受発注システム利用に係る受取手数料の計上によるものであります。

当第1四半期連結累計期間における営業外費用は、2,315千円となりました。これは、借入に係る支払利息や店舗のリニューアルに伴う各種手数料の計上によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経常利益は179,886千円となりました。

#### 特別損益、四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における特別損失は、1,189千円となりました。これは、店舗リニューアルに伴う固定資産除却損の計上によるものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は、178,696千円となりました。また、当第1四半期連結累計期間における法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は、67,892千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は109,096千円となりました。

#### （４）キャッシュ・フローの状況

第13期連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末より523,142千円増加し、1,653,490千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下の通りであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、463,899千円（前年同期は536,425千円の収入）であります。この主な要因は、売上債権の増加94,308千円、投資有価証券売却益の計上65,318千円、法人税等の支払276,446千円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上644,506千円、減価償却費の計上175,355千円、減損損失の計上29,307千円等があったことによるものであります。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果使用された資金は、265,003千円（前年同期は108,859千円の支出）であります。この主な要因は、投資有価証券の売却による収入145,998千円があったものの、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出48,342千円、及びソフトウェアを中心とした無形固定資産の取得による支出290,269千円があったことによるものであります。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、324,246千円（前年同期は94,200千円の支出）であります。この主な要因は、長期借入金の返済による支出114,159千円があったものの、長期借入れによる収入100,000千円、新規上場に伴う公募増資の実施による収入338,577千円等があったことによるものであります。



(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、まず化粧品業界に着目し、化粧品に特化したコミュニティサイト「@cosme」の企画・運営を行って参りました。「@cosme」では、化粧品に特化するという「専門性」、一企業・ブランドに偏らない化粧品情報の情報交換サイトとしての「中立性」を柱に、化粧品消費者の商品評価情報（＝クチコミ）のデータベース化をはじめ、化粧品商品情報のデータベース化、小売店店舗情報のデータベース化を実現し、平成24年9月末現在で、「@cosme」の月間ユニークユーザー（UU）数は約623万UUとなりました。現状において、「@cosme」は日本最大の美容系総合ポータルサイトに成長し、生活者発信型のインフラとして、化粧品カテゴリーに携わる多くの方に様々な形でご利用いただいております。

当社グループは、「@cosme」の構築・運営で培ったユーザーデータベース、ポイント制度、課金制度などの事業基盤を「ビューティプラットフォーム」として確立いたします。当社グループでは、その事業基盤を活用し、当社グループが保有する各種美容関連サービスを提供すること、及びサービスの提供エリアをアジア全般へ拡大することにより、「アジア最大のビューティプラットフォーム」を構築することを目指します。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第13期連結会計年度（自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日）

当連結会計年度の事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）の総額は、372,892千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりであります。

#### （1）メディア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「@cosme」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額327,660千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （2）EC事業

当連結会計年度の主な設備投資は、「cosme.com」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額2,440千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （3）店舗事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ルミネ池袋新規出店費用などを中心とする総額42,792千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第14期第1四半期連結累計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

当第1四半期連結累計期間において、事業拡大のために行った設備投資（無形固定資産含む）の総額は、86,392千円であります。セグメントごとの設備投資について示すと、その主なものは次のとおりであります。

#### （1）メディア事業

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資は、「@cosme」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額76,127千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （2）店舗事業

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資は、上野マルイ店のリニューアル費用などを中心とする総額5,301千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### （3）その他事業

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資は、「ispot」に係るシステム開発に伴うソフトウェア開発費用などを中心とする総額4,964千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成24年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都)	メディア事業	業務施設	10,208	359,834	27,587	397,631	156(10)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。  
 4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。

## (2) 国内子会社

平成24年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)コスメ・コム	本社 (東京都)	EC事業	業務施設	-	10,784	-	10,784	7(6)
(株)コスメネクスト	本社 (東京都) 店舗 (東京都) (福岡県)	店舗事業	業務施設 店舗施設	18,404	1,482	59,258	79,145	38(17)
(株)アイスポット	本社 (大阪府) 支社 (東京都) (愛知県) (福岡県)	その他事業	業務施設	6,478	7,318	9,112	22,910	82(1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 建物は、パーティション等の建物附属設備であります。  
 4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。  
 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。  
 6 株式会社アイスポットは平成24年7月1日付で、株式会社サイバースターから商号変更しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】(平成24年9月30日現在)

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手予定 年月	完成予定 年月	完成後の増加 能力
				総額	既支払額				
当社	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	546,026	93,756	自己資金 増資資金	平成24年 7月	平成25年 6月	既存サービスの 改良及び新規 サービスへの 対応
	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	509,385	-	増資資金	平成25年 7月	平成26年 6月	
	本社 (東京都)	メディア 事業	ソフトウェア	547,085	-	自己資金 増資資金	平成26年 7月	平成27年 6月	
(株)コス メネク スト	店舗 (未定)	店舗事業	新規店舗開 発設備等	25,000	-	自己資金	平成25年 6月	平成25年 7月	1店舗

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,270,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら制限のない当社の標準となる株 式であります。また、単元株式数は 100株となっております。
計	12,270,000		

(注) 本書提出日現在、新株予約権の行使により、発行数は358,000株増加し12,628,000株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

「商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）」第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債（平成12年5月12日発行）

	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株引受権の残高(円)	1,173,900(注)1	668,300(注)1
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(円)	31(注)2	16(注)3
資本組入額(円)	16(注)2	8(注)3

(注) 1 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の残高は38,250千円でしたが、新株引受権が行使されたため、残高が変更しております。

2 新株引受権付社債の発行時は、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格は127,500円、資本組入額は63,750円でしたが、平成12年7月5日開催の取締役会決議による平成12年7月26日付の新株発行、平成12年9月8日開催の取締役会決議による平成12年9月27日付の新株発行、平成16年8月6日開催の取締役会決議による平成16年9月1日付の株式分割(1:10)、並びに平成23年10月28日開催の取締役会決議による平成23年12月16日付の株式分割(1:100)により、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

3 平成24年6月7日開催の取締役会決議による平成24年7月1日付の株式分割(1:2)により、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

4 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

第2回新株予約権（平成16年9月28日定時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	3,657	2,026
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	365,700 (注)3	405,200 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 250 (注)3	1株につき 125 (注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月29日から 平成26年9月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3	発行価格 125 資本組入額 63 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、未行使の本新株予約権についてその目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。調整後の株式数は、株式の分割又は併合の効力発生日以降適用されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

2 当社が、1株当たりの払込金額を下回る価額での新株発行又は自己株式の処分、又は目的となる株式1株当たりの発行価額が払込金額を下回る新株予約権若しくは新株予約権付社債の発行を行うときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、未行使の新株予約権について、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 4 新株予約権の行使の条件

新株予約権又は新株予約権者に、新株予約権発行の要領に定められた取得事由が発生していないことを要する。

新株予約権の権利者が、付与時点で当社の取締役又は従業員である場合には、権利行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要する。権利者が会社の監査役に選任され、又は子会社・関連会社の取締役、監査役若しくは従業員に選任・採用された場合、当該権利者は、その在任・在職中に限り行使することができる。

会社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始された日（以下「株式公開日」という。）以降1年毎に2分の1ずつ行使可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全額行使可能とする（ただし、株式公開日から6ヶ月が経過する日まで行使することができないものとする。）。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日から6ヶ月経過した日以降1年まで：2分の1

株式公開日から1年経過した日から：残り全額

新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分については株式は割り当てられない。

その他の条件については、取締役会決議において決定する。

5 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」により、本新株予約権は譲渡できない旨定められております。

6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,000個、新株予約権の目的となる株式の数は4,000株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

## 第4回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個) (注) 6	3,866	3,677
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1、6	386,600 (注) 3	735,400 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	1株につき 400 (注) 3	1株につき 200 (注) 3
新株予約権の行使期間	平成24年10月30日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注) 3	発行価格 200 資本組入額 100 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権を引き受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

権利行使は株式公開日以降1年毎に2分の1ずつ可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全部行使可能とする。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。

株式公開日以降1年まで : 2分の1

株式公開日から1年が経過した日以降 : 残り全額

新株予約権の個数のうち、その全部又は一部について1新株予約権単位で行使することができる。

5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。

6 新株予約権付与時の新株予約権の数は4,008個、新株予約権の目的となる株式の数は4,008株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失及び新株予約権の権利行使により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。



第5回新株予約権（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成24年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年10月31日)
新株予約権の数(個)（注）6	200	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)（注）1、6	20,000 (注)3	39,000 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)（注）2	1株につき 400 (注)3	1株につき 200 (注)3
新株予約権の行使期間	平成25年6月28日から 平成32年9月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200 (注)3	発行価格 200 資本組入額 100 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 平成23年10月28日開催の取締役会決議により、平成23年12月16日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っており、また、平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 新株予約権の行使の条件  
新株予約権を引き受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとする。  
新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。  
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。  
権利行使は株式公開日以降1年毎に2分の1ずつ可能とし、株式公開日から1年が経過した日に全部行使可能とする。なお、端数が出た場合は切り捨て、株式公開日の1年が経過した日において調整する。  
株式公開日以降1年まで : 2分の1  
株式公開日から1年が経過した日以降 : 残り全額  
新株予約権の個数のうち、その全部又は一部について1新株予約権単位で行使することができる。
- 5 本新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する旨定められております。
- 6 新株予約権付与時の新株予約権の数は200個、新株予約権の目的となる株式の数は200株でしたが、付与対象者の退職による権利の喪失により、新株予約権の数及び目的となる株式の数は変更しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 1月31日 (注) 1	60	51,520	600	433,958	600	386,055
平成20年 2月12日 (注) 2	4,000	55,520	240,000	673,958	240,000	626,055
平成20年 4月30日 (注) 3	1,000	56,520	60,000	733,958	60,000	686,055
平成20年 5月30日 (注) 4	250	56,770	15,000	748,958	15,000	701,055
平成21年 9月18日 (注) 5		56,770		748,958	180,025	521,030
平成23年 6月14日 (注) 1	80	56,850	800	749,758	800	521,830
平成23年 12月16日 (注) 6	5,628,150	5,685,000		749,758		521,830
平成24年 3月7日 (注) 7	450,000	6,135,000	173,880	923,638	173,880	695,710
平成24年 7月1日 (注) 8	6,135,000	12,270,000		923,638		695,710

(注) 1 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権行使

発行価格 20,000円

資本組入額 10,000円

2 有償・第三者割当増資

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

割当先 ヤフー株式会社

3 有償・第三者割当増資

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

割当先 株式会社講談社

4 有償・第三者割当増資

発行価格 120,000円

資本組入額 60,000円

割当先 株式会社三菱東京UFJ銀行

5 資本準備金の減少はその他資本剰余金への振替であります。

6 株式分割(1:100)によるものであります。

7 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 840円 引受価額 772円80銭

資本組入額 386円40銭

8 株式分割(1:2)によるものであります。

9 平成24年7月2日から平成24年10月31日までの間に、新株予約権の権利行使により発行済株式総数が358,000株、資本金が23,730千円、資本準備金が23,404千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	14	32	13	-	1,187	1,254	
所有株式数(単元)	-	15,541	1,116	45,210	2,718	-	58,106	122,691	900
所有株式数の割合(%)	-	12.7	0.9	36.8	2.2	-	47.4	100.0	

(注) 1 自己株式203,800株は「個人その他」に含めております。

2 平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉松 徹郎	東京都港区	3,377,000	27.52
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,461,600	11.91
学校法人都築俊英学園	福岡県太宰府市五条3-10-10	840,000	6.84
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1-12-1	800,000	6.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	660,100	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	582,700	4.74
山田 芽由美	東京都港区	515,000	4.19
DACビジネスパートナーズ株式会社	東京都渋谷区恵比寿4-20-3	368,100	3.00
グリー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	334,800	2.72
株式会社ベネッセホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	245,000	1.99
計		9,184,300	74.85

(注) 平成24年6月7日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 203,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,065,300	120,653	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	12,270,000		
総株主の議決権		120,653	

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイスタイル	東京都港区南青山一丁目 26番1号	203,800		203,800	1.66
計		203,800		203,800	1.66

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株引受権及び新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年9月28日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月31日取締役会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき、平成16年9月28日臨時株主総会終結時に在任する当社取締役、監査役及び同日に在席する当社使用人並びに外部協力者に対して付与することを平成16年9月28日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年9月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社使用人42名、外部協力者3名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、取締役5名、当社使用人5名、外部協力者2名に変更となっております。

（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成22年10月15日取締役会決議）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社使用人17名、子会社取締役2名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、取締役6名、当社使用人12名、子会社取締役1名に変更となっております。

（平成22年9月17日定時株主総会決議に基づく平成23年6月27日取締役会決議）

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年9月17日定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び同日に在席する当社使用人に対して付与することを平成22年9月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、当社使用人13名、子会社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）付与対象者の区分及び人数については、退職による権利の喪失により、本書提出日現在において、取締役1名、当社使用人13名、子会社取締役1名に変更となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権等の権利行使)	15,600	6,240	31,600	6,320
保有自己株式数	117,700	-	203,800	-

(注) 平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。したがって、最近期間における株式数は分割後で記載しております。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社グループの経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

平成24年6月期の剰余金の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し実施しておりません。将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充に充当させていただきます。

平成25年6月期以降の剰余金の配当につきましては、現時点では実施を予定しておりませんが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会である旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成20年6月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月
最高(円)					1,715 858
最低(円)					1,157 579

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成24年3月8日付で東京証券取引所（マザーズ）に上場しております。したがって、それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,560	1,445	1,550 775	825	759	726
最低(円)	1,380	1,212	1,157 579	646	657	603

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		吉松 徹郎	昭和47年 8 月13日	平成 8 年 4 月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成11年 7 月 有限会社アイ・スタイル設立 代表取締役社長就任 平成12年 4 月 当社（株式会社アイスタイル）へ組織変更 代表取締役社長就任（現任） 平成15年12月 株式会社メディアプレスト 取締役就任 平成17年 7 月 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ設立 取締役就任 平成20年 2 月 株式会社コスメ・コム 取締役就任（現任） 株式会社コスメネクスト 取締役就任（現任） 平成24年 5 月 株式会社サイバースター（現株式会社アイスポット） 取締役就任（現任）	(注) 3	3,533,200
取締役		山田 芽由美	昭和47年 8 月30日	平成 7 年 4 月 香栄興業株式会社入社 平成 9 年 5 月 株式会社キスミーコスメチックス（現株式会社伊勢半）入社 平成11年 7 月 有限会社アイ・スタイル設立 代表取締役就任 平成12年 4 月 当社（株式会社アイスタイル）へ組織変更 代表取締役就任 平成21年12月 当社取締役就任（現任） 平成24年 5 月 株式会社サイバースター（現株式会社アイスポット） 代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	545,000
取締役	コーポレート 本部長	菅原 敬	昭和44年 8 月13日	平成 8 年 5 月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成12年 1 月 アーサー・D・リトル(ジャパン)株式会社入社 平成12年 7 月 株式会社アルトビジョン 監査役就任 平成13年 9 月 当社取締役就任 平成15年 7 月 株式会社アルトビジョン 取締役就任 平成20年 2 月 株式会社コスメ・コム 代表取締役就任 平成23年 4 月 当社取締役経営管理本部（現コーポレート本部）長就任（現任） 株式会社コスメ・コム 監査役就任（現任） 平成24年 6 月 株式会社コスメネクスト 監査役就任（現任）	(注) 3	125,000
取締役		佃 慎一郎	昭和49年 4 月 1 日	平成 9 年 7 月 アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア株式会社）入社 平成16年 4 月 当社入社 平成16年 9 月 当社取締役就任（現任） 平成20年 2 月 株式会社コスメネクスト 代表取締役就任 平成23年 4 月 株式会社コスメ・コム 代表取締役就任 平成24年 5 月 株式会社サイバースター（現株式会社アイスポット） 取締役就任（現任）	(注) 3	130,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		高松 雄康	昭和49年3月5日	平成8年4月 平成17年2月 平成17年4月 平成21年11月 平成22年7月 平成24年6月	株式会社博報堂入社 当社入社 当社取締役就任(現任) 株式会社フラウディア・コミュニケーションズ設立 取締役就任 当社取締役セールスマーケティング 本部長就任 株式会社コスメ・コム 代表取締役 就任(現任) 株式会社コスメネクスト 代表取締 役就任(現任)	(注)3	156,800	
取締役 (社外)		御手洗 大祐	昭和47年4月21日	平成8年4月 平成11年1月 平成11年11月 平成16年12月 平成17年4月	日本電信電話株式会社入社 有限会社ネオテニー(現株式会社ネ オテニー)入社 バックテクノロジー株式会社(現 朝日インタラクティブ株式会社)設 立 代表取締役就任 株式会社日本技芸 代表取締役就任 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3		
監査役 (常勤)		原 陽年	昭和38年5月14日	平成4年10月 平成9年4月 平成13年8月 平成17年9月 平成20年2月	朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社インテラセット入社 社長 室長 株式会社東洋新薬入社 経営企画部 長兼管理本部本部長 当社監査役就任(現任)	(注)4		
監査役		都 賢治	昭和34年11月14日	昭和58年4月 平成元年3月 平成2年8月 平成8年4月 平成15年9月 平成18年12月	アーサーアンダーセン会計事務所入 所 都会計事務所設立 所長に就任(現 任) 株式会社アルタス設立 代表取締役 就任(現任) 有限会社ケーエスパートナース 代 表取締役就任(現任) 株式会社マクロミル 監査役就任 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4		
監査役		中森 真紀子	昭和38年8月18日	昭和62年4月 平成3年10月 平成8年4月 平成9年7月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年12月 平成20年8月 平成22年3月 平成23年1月 平成23年9月 平成23年12月	日本電信電話株式会社入社 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)入所 公認会計士登録 中森公認会計士事務所所長就任(現 任) 日本オラクル株式会社 監査役就任 カーティス・インスツルメンツ・パ シフィック株式会社 監査役(現任) 当社監査役就任(現任) 日本オラクル株式会社 取締役就任 株式会社グローバルダイニング 監 査役就任(現任) 株式会社フィデス会計社(現税理士 法人フィデス会計社) 代表取締役 (現代表社員)就任(現任) 株式会社ジェイド(現株式会社ロコ ンド) 監査役就任(現任) M&Aキャピタルパートナーズ株式 社 監査役就任(現任)	(注)4		
計								4,490,000

- (注) 1 取締役 御手洗大祐は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 原陽年、都賢治及び中森真紀子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年12月15日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤であるコミュニティサイトは、生活者より「中立的で信頼できる」との評価を得ることが基本的な成立要件であり、生活者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいインターネット業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

##### a．取締役会

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

##### b．経営会議

当社は、常勤取締役、常勤監査役及び社長が指名する部門管理者による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図り、企業価値の向上を目指しております。

##### c．監査役及び監査役会

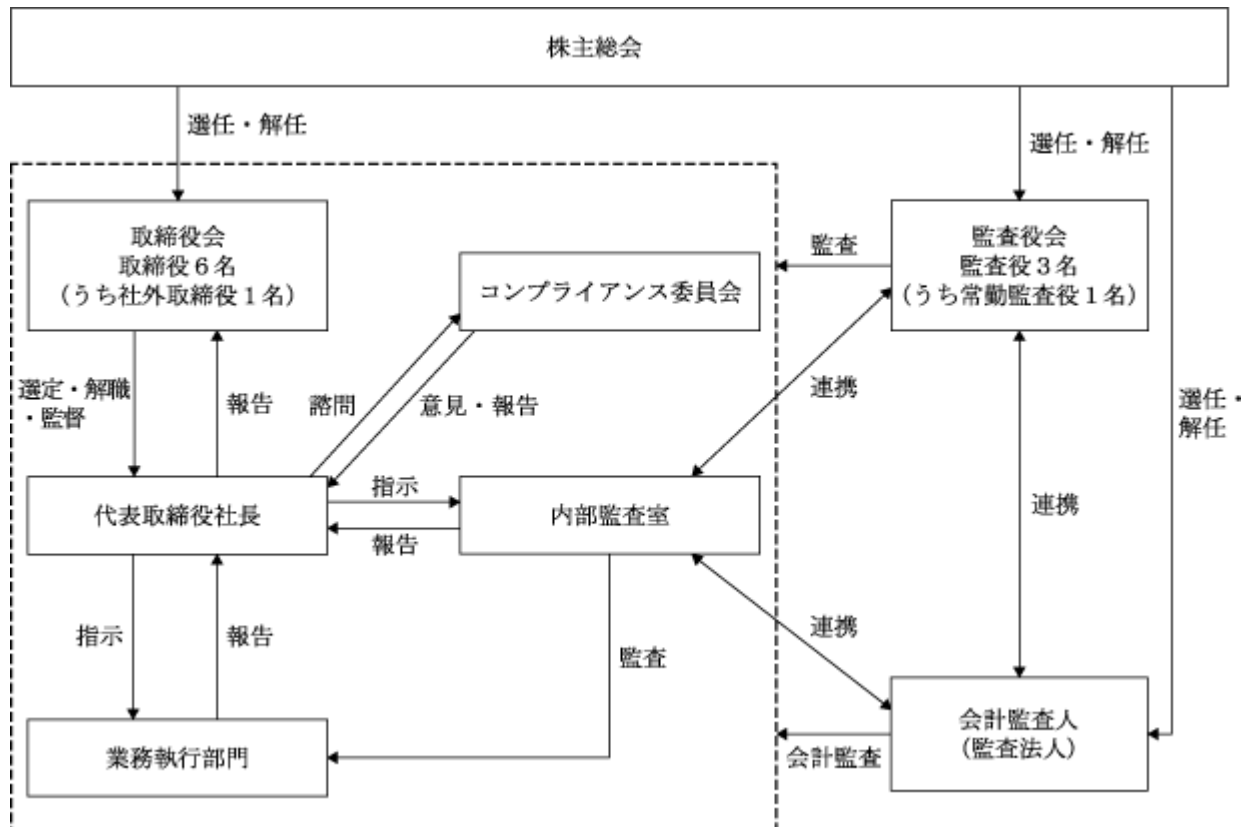
当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、全監査役が社外監査役であります。監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は原則として定例取締役会後に開催し、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

##### d．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

## ロ．会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



## ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムにつきましては、平成20年9月22日開催の臨時取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、整備しております。

### 「内部統制システム構築の基本方針」

#### a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。

また、取締役会については、「取締役会規程」に基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。

なお、今後においても、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めて参ります。

#### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関わる情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で本社で保存及び管理し、少なくとも10年間は取締役、監査役が閲覧可能な状態を維持していきます。

#### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、環境、災害及び情報セキュリティ等にかかる様々なリスクに対して、それぞれの担当部署にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応は経営管理部が行うものとしたします。

新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、法令・定款に基づき取締役会を設置しております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会とは別に常勤の取締役及び監査役で構成される経営会議を設置し、毎週1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

なお、職務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に職務遂行の範囲並びに権限・責任が明確化されており、これに基づき適正に行っております。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令・社内規程に基づき使用人が職務の執行に必要と認める適切な指導監督又は教育を職制に基づいて行っております。

f. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の使用人を置くこととします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会・経営会議に出席するほか、財務資料・その他事項について適宜報告を求める体制をとっております。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っており、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告する体制となっております。

また、取締役及び使用人は、監査役から業務に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行います。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社は、社長直轄の組織として内部監査室（内部監査室長1名）を設置しており、監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長へ報告を行っております。

b. 監査役監査

当社の監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催後に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。会計監査人とは、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役と会計監査人との間では、年に2回、会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報の共有を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員業務執行社員 猪瀬忠彦  
指定有限責任社員業務執行社員 吉村孝郎

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士2名、その他5名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係及び独立性に関する考え方

当社は、社外取締役御手洗大祐に対して60個の新株予約権を付与しております。また、社外監査役都賢治は株式会社マクロミルの監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当っては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

当社は、社外取締役御手洗大祐、社外監査役原陽年、社外監査役都賢治、社外監査役中森真紀子を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届出を行っております。なお、社外監査役都賢治は、株式会社マクロミルの監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っておりますが、同社との取引金額の連結売上原価に占める割合は1%未満であり、同社は当社の主要取引先ではないこと、一般の取引先と同一条件で取引を行っていること等から、独立性については十分に確保されているものと認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。当社のリスク管理状況については、内部監査室が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も整えております。

なお、当社では「コンプライアンス規程」に基づき、経営管理部門担当役員を責任者とするコンプライアンス委員会を設置しており、代表取締役の諮問機関として、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議しております。

さらに、当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、コーポレート本部長、経営管理部長、法務担当者及び外部の顧問弁護士で十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は3名であります。当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当り、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外役員と当社との関係等を勘案して独立性に問題がないかを総合的に検討しております。

社外取締役の御手洗大祐は、会社経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、独立的な立場で監督、提言を行っております。

社外監査役の原陽年は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の都賢治は、税理士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の中森真紀子は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

なお、当社は、社外取締役御手洗大祐に対して60個の新株予約権を付与しております。また、社外監査役都賢治は株式会社マクロミルの監査役に就任しており、当社は同社と営業取引を行っております。それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係等について特別の利害関係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との連携

社外取締役1名、社外監査役3名は、会社経営者としての経験や、公認会計士、税理士としての幅広い知見と経験を有し、当社の取締役会に出席し、業務執行に関する意思決定について、監督、助言、監査を実施しております。

社外取締役は、経営管理部及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、また社外監査役3名は、内部監査室及び内部統制部門との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

#### 役員報酬の内容

##### a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	105,100	105,100				5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	10,200	10,200				4

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額250百万円以内、監査役が年額50百万円以内であります。

##### b. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

##### d. 役員報酬等の額の決定に関する方針

###### ア) 取締役の報酬等

取締役の報酬等の額の決定につきましては、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会決議に基づきこれを決定しております。

###### イ) 監査役の報酬等

監査役の報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



#### 中間配当の決定機関

当社は、株主に対して機動的な利益還元の実施を可能とするため、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議により行うことを可能とする旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	2,500	18,000	2,000
連結子会社				
計	13,000	2,500	18,000	2,000

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

「新規上場申請のための有価証券報告書( の部)作成」及び「内部統制報告制度の導入」に関する助言指導業務を委託し、対価を支払っております。

最近連結会計年度

コンフォートレター作成業務について、対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
  - (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- 2 監査証明について
  - (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)及び事業年度(平成23年7月1日から平成24年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
  - (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適正な財務報告のための社内体制構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加などを通して、積極的な専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。また、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,130,348	1,653,490
受取手形及び売掛金	518,495	684,362
商品	156,911	197,812
繰延税金資産	33,778	39,063
その他	24,439	32,409
貸倒引当金	2,198	9,804
流動資産合計	1,861,774	2,597,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	59,762	74,280
減価償却累計額	24,452	39,187
建物（純額）	35,310	35,092
その他	108,331	131,226
減価償却累計額	46,390	50,188
その他（純額）	61,941	81,037
有形固定資産合計	97,251	116,131
無形固定資産		
のれん	-	77,100
ソフトウェア	219,037	381,088
その他	8,311	14,920
無形固定資産合計	227,349	473,108
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>1</sup> 66,805	-
繰延税金資産	37,181	47,713
その他	<sup>2</sup> 87,744	<sup>2</sup> 155,411
投資その他の資産合計	191,731	203,125
固定資産合計	516,332	792,364
資産合計	2,378,107	3,389,698

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	118,319	132,589
1年内返済予定の長期借入金	<sup>3</sup> 104,159	<sup>3</sup> 127,060
未払金	<sup>2</sup> 154,488	246,442
未払法人税等	189,597	205,884
賞与引当金	4,874	9,649
ポイント引当金	8,631	15,074
その他	103,177	250,254
流動負債合計	683,248	986,954
固定負債		
長期借入金	<sup>3</sup> 171,160	<sup>3</sup> 134,100
その他	9,245	4,828
固定負債合計	180,405	138,928
負債合計	863,654	1,125,883
純資産の部		
株主資本		
資本金	749,758	923,638
資本剰余金	701,855	869,979
利益剰余金	116,159	486,485
自己株式	53,320	47,080
株主資本合計	1,514,453	2,233,022
少数株主持分	-	30,791
純資産合計	1,514,453	2,263,814
負債純資産合計	2,378,107	3,389,698

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,355,423
受取手形及び売掛金	755,027
商品	220,051
その他	57,732
貸倒引当金	11,420
流動資産合計	2,376,814
固定資産	
有形固定資産	115,316
無形固定資産	
のれん	73,245
ソフトウェア	362,338
その他	67,201
無形固定資産合計	502,785
投資その他の資産	713,686
固定資産合計	1,331,788
資産合計	3,708,603
負債の部	
流動負債	
買掛金	206,770
1年内返済予定の長期借入金	155,770
未払法人税等	57,224
賞与引当金	36,636
ポイント引当金	20,410
その他	421,096
流動負債合計	897,907
固定負債	
長期借入金	431,540
その他	4,031
固定負債合計	435,571
負債合計	1,333,478
純資産の部	
株主資本	
資本金	923,638
資本剰余金	864,164
利益剰余金	595,582
自己株式	40,760
株主資本合計	2,342,625
少数株主持分	32,499
純資産合計	2,375,124
負債純資産合計	3,708,603

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年7月1日 至平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自平成23年7月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,832,205	4,455,579
売上原価	1,379,662	1,479,650
売上総利益	2,452,542	2,975,928
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 2,024,815	<sup>1</sup> 2,360,764
営業利益	427,727	615,164
営業外収益		
受取利息	794	225
持分法による投資利益	10,320	11,875
受取手数料	2,925	2,549
その他	3,057	1,577
営業外収益合計	17,098	16,227
営業外費用		
支払利息	6,293	4,187
支払手数料	6,300	6,500
株式交付費	-	9,182
その他	60	-
営業外費用合計	12,654	19,869
経常利益	432,171	611,522
特別利益		
貸倒引当金戻入額	525	-
投資有価証券売却益	1,868	65,318
特別利益合計	2,393	65,318
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 18,421	<sup>2</sup> 3,027
減損損失	-	<sup>3</sup> 29,307
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,217	-
特別損失合計	21,638	32,334
税金等調整前当期純利益	412,926	644,506
法人税、住民税及び事業税	185,067	290,041
法人税等調整額	31,847	15,861
法人税等合計	153,219	274,179
少数株主損益調整前当期純利益	259,707	370,326
少数株主利益	133	-
当期純利益	259,573	370,326

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	259,707	370,326
包括利益	259,707	370,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	259,573	370,326
少数株主に係る包括利益	133	-



## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
売上高	1,480,921
売上原価	458,557
売上総利益	1,022,363
販売費及び一般管理費	841,556
営業利益	180,807
営業外収益	
受取利息	161
受取手数料	748
その他	483
営業外収益合計	1,393
営業外費用	
支払利息	1,108
支払手数料	1,206
営業外費用合計	2,315
経常利益	179,886
特別損失	
固定資産除却損	1,189
特別損失合計	1,189
税金等調整前四半期純利益	178,696
法人税等	67,892
少数株主損益調整前四半期純利益	110,804
少数株主利益	1,707
四半期純利益	109,096

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	110,804
四半期包括利益	110,804
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	109,096
少数株主に係る四半期包括利益	1,707

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	748,958	749,758
当期変動額		
新株の発行	800	173,880
当期変動額合計	800	173,880
当期末残高	749,758	923,638
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	701,055	701,855
当期変動額		
新株の発行	800	173,880
自己株式の処分	-	5,756
当期変動額合計	800	168,123
当期末残高	701,855	869,979
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	143,413	116,159
当期変動額		
当期純利益	259,573	370,326
当期変動額合計	259,573	370,326
当期末残高	116,159	486,485
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	53,320
当期変動額		
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	6,240
当期変動額合計	53,320	6,240
当期末残高	53,320	47,080
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,306,599	1,514,453
当期変動額		
新株の発行	1,600	347,760
当期純利益	259,573	370,326
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	483
当期変動額合計	207,853	718,569
当期末残高	1,514,453	2,233,022

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	2,014	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,014	30,791
当期変動額合計	2,014	30,791
当期末残高	-	30,791
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,308,614	1,514,453
当期変動額		
新株の発行	1,600	347,760
当期純利益	259,573	370,326
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,014	30,791
当期変動額合計	205,838	749,361
当期末残高	1,514,453	2,263,814

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	412,926	644,506
減価償却費	160,759	175,355
減損損失	-	29,307
貸倒引当金の増減額（ は減少）	914	180
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,845	1,220
ポイント引当金の増減額（ は減少）	3,706	2,654
受取利息	794	225
支払利息	6,293	4,187
持分法による投資損益（ は益）	10,320	11,875
株式交付費	-	9,182
投資有価証券売却損益（ は益）	1,868	65,318
固定資産除却損	18,421	3,027
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,217	-
売上債権の増減額（ は増加）	81,658	94,308
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,053	41,035
仕入債務の増減額（ は減少）	1,813	13,504
その他	45,611	76,783
小計	543,773	744,704
利息及び配当金の受取額	794	225
利息の支払額	5,536	4,583
法人税等の支払額	2,606	276,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	536,425	463,899
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	20,096	48,194
無形固定資産の取得による支出	90,393	290,269
投資有価証券の売却による収入	403	145,998
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 48,342
その他	1,226	24,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	108,859	265,003
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	148,000	100,000
長期借入金の返済による支出	154,560	114,159
社債の償還による支出	33,000	-
株式の発行による収入	1,600	338,577
自己株式の取得による支出	55,600	-
その他	640	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,200	324,246
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	333,365	523,142
現金及び現金同等物の期首残高	796,982	1,130,348
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,130,348	1 1,653,490

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

(株)コスメ・コム

(株)コスメネクスト

(株)アイスポット

(注) (株)アイスポットは、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末と  
しているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社の名称

istyle Global (Hong Kong) Co., Limited

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲  
から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(持分法を適用しない非連結子会社の名称)

上記非連結子会社

(持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため持分法  
適用の範囲から除外しております。

なお、(株)フラウディア・コミュニケーションズは全株式を売却済であり、当連結会計年度より持分法適用の範囲か  
ら除外しております。ただし、売却時までの損益は、持分法による投資損益として取り込んでおります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

その他 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度及び連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資有価証券（株式）	66,805千円	- 千円

- 2 担保資産及び担保付債務

担保提供資産

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産（その他）	5,000千円	5,000千円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
未払金	8,667千円	- 千円

- 3 実行可能期間付タームローン契約

提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当連結会計年度末における実行可能期間付タームローンに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

平成22年12月30日契約分

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	300,000千円	- 千円
借入実行残高	98,000千円	- 千円
差引額	202,000千円	- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- 平成23年6月期以降の各事業年度末における提出会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額（以下、総称して「基準値純資産」という。）のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。ただし、本契約書締結日以降において、自己株式の取得及び消却に伴い、当該取得分又は消却分が株主資本から控除された値については、基準値純資産の数値から控除するものとする。
- 平成23年6月期以降の各事業年度における提出会社の損益計算書において、経常損失としないこと。

平成24年5月28日契約分

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
実行可能期間付タームローン契約の総額	- 千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	50,000千円
差引額	- 千円	450,000千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- 平成24年6月期以降の各事業年度末における提出会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額（以下、総称して「基準値純資産」という。）のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- 平成24年6月期以降の各事業年度における提出会社の損益計算書において、経常損失としないこと。

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
給与手当	598,583千円	719,652千円
賃借料	304,064千円	342,181千円
賞与引当金繰入額	8,431千円	10,093千円
ポイント引当金繰入額	- 千円	6,751千円
貸倒引当金繰入額	2,210千円	1,603千円

## 2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	8,614千円	2,019千円
ソフトウェア	9,195千円	- 千円
その他	611千円	1,008千円
計	18,421千円	3,027千円

## 3 減損損失

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
遊休資産	建物	東京都台東区	-
	その他		
店舗資産	建物	福岡県福岡市	-
	その他		

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、将来の使用が見込まれない遊休資産は、個別の資産グループとしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスでありまた継続してマイナスとなる見込みである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20,839千円、内訳 建物4,214千円、その他16,624千円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

また、将来の使用が見込まれない遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として8,467千円、内訳 建物814千円、その他7,653千円)千円計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定方法については、正味売却価額により算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,770	80		56,850

## (変動事由の概要)

新株引受権行使による増加 80株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)		1,390	57	1,333

## (変動事由の概要)

特定の株主からの取得による増加 1,390株

株式交換による減少 57株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,850	6,078,150		6,135,000

## (変動事由の概要)

当社普通株式の発行済株式総数の増加の主な内容は、平成23年12月16日付で1株を100株に株式分割したことによる増加5,628,150株、平成24年3月8日東証マザーズ上場に伴う公募増資による増加450,000株であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,333	131,967	15,600	117,700

## (変動事由の概要)

株式分割による増加 131,967株

新株予約権行使による減少 15,600株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金及び現金同等物の範囲と現金及び預金勘定は一致しております。
- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに(株)アイスポットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)アイスポット株式の取得価額と(株)アイスポット株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	343,490千円
固定資産	66,845千円
のれん	77,100千円
流動負債	134,274千円
少数株主持分	30,791千円
(株)アイスポット株式の取得価額	322,370千円
(株)アイスポット現金及び現金同等物	274,027千円
差引：(株)アイスポット株式取得のための支出	48,342千円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等からの借入にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日となっております。長期借入金は、主に運転資金や設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、実行可能期間付タームローン契約締結などにより、リスクに対応しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでおり、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注）2を参照ください。）。

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	1,130,348	1,130,348	
(2)受取手形及び売掛金	518,495		
貸倒引当金（ ）	2,198		
	516,296	516,296	
資産計	1,646,644	1,646,644	
(1)買掛金	118,319	118,319	
(2)未払金	154,488	154,488	
(3)未払法人税等	189,597	189,597	
(4)長期借入金	171,160	167,736	3,424
負債計	633,565	630,141	3,424

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	1,653,490	1,653,490	-
(2)受取手形及び売掛金	684,362		
貸倒引当金（ ）	9,804		
	674,558	674,558	
資産計	2,328,048	2,328,048	
(1)買掛金	132,589	132,589	
(2)未払金	246,442	246,442	
(3)未払法人税等	205,884	205,884	
(4)長期借入金	134,100	133,215	885
負債計	719,015	718,130	885

受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成23年6月30日	平成24年6月30日
非上場株式	66,805	

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上記の表には含めておりません。

(注)3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,130,348			
受取手形及び売掛金	518,495			

当連結会計年度(平成24年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,653,490			
受取手形及び売掛金	684,362			

(注)4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の返済予定額は、「連結附属明細表」の「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社		
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成16年9月28日	平成22年10月15日	平成23年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員42名 その他3名	当社取締役6名 当社従業員17名 子会社取締役2名	当社取締役1名 当社従業員13名 子会社取締役2名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式800,000株	普通株式801,600株	普通株式40,000株
付与日	平成17年3月31日	平成22年10月29日	平成23年6月27日
権利確定条件	権利行使時においても会社の取締役・監査役又は従業員であること	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	同左	同左
権利行使期間	平成18年9月29日から平成26年9月28日まで	平成24年10月30日から平成32年9月16日まで	平成25年6月28日から平成32年9月16日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数の調整を行うものとします。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、平成16年9月1日付にて1株に対して10株の割合で、平成23年12月16日付にて1株に対して100株の割合で、平成24年7月1日付にて1株に対して2株の割合で株式分割を行っておりますので、株式の付与数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	731,400	779,600	40,000
付与(株)			
失効(株)		6,400	
権利確定(株)			
未確定残(株)	731,400	773,200	40,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

## 単価情報

会社名	提出会社

種類	第2回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
決議年月日	平成16年 9月28日	平成22年 10月15日	平成23年 6月27日
権利行使価格(円)	125	200	200
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価 単価(円)			

(3)当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

(4)ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5)ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び  
権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	37,795千円	63,914千円
繰越欠損金	22,278千円	38,917千円
未払事業税	14,629千円	15,679千円
未払賞与	14,733千円	15,186千円
ポイント引当金	3,512千円	5,847千円
賞与引当金	1,983千円	3,887千円
その他	18,489千円	26,867千円
繰延税金資産小計	113,420千円	170,297千円
評価性引当額	42,425千円	83,501千円
繰延税金資産合計	70,995千円	86,796千円
繰延税金負債		
その他	220千円	160千円
繰延税金負債合計	220千円	160千円
繰延税金資産（負債）の純額	70,775千円	86,636千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年6月30日)	当連結会計年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	- %
住民税均等割等	1.0%	- %
評価性引当額	4.7%	- %
その他	1.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.1%	- %

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイスポット(旧社名 株式会社サイバースター)

事業の内容 ポータルサイトの運営・管理

企業結合を行った主な理由

当社は、美容系総合ポータルサイト「@cosme」を中心に事業を展開しておりますが、今般サービスを拡充すべく、サロン(エステティックサロン、ネイルサロン等)・ヘアサロン・クリニックを紹介するユーザー参加型の情報サイト「ispot(アイスポット)」を展開する株式会社アイスポットの子会社化を目的として、株式会社アイスポットの発行済株式総数の過半数を取得する基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

企業結合日

平成24年5月15日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社アイスポット

平成24年7月1日付で、株式会社アイスポットへ商号変更しております。

取得した議決権比率

88.8%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が株式会社アイスポットの株式を88.8%取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日が当連結会計年度末日であるため、貸借対照表のみを連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 318,440千円

取得に直接要した費用 3,930千円

取得原価 322,370千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

77,100千円

発生原因

株式会社アイスポットの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	343,490千円
固定資産	66,845千円
資産合計	410,336千円
流動負債	134,274千円
負債合計	134,274千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業利益	120,430千円
経常利益	116,603千円
税金等調整前当期純利益	128,921千円
当期純利益	116,453千円
1株当たり当期純利益	10.22円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された損益情報と取得企業の連結損益計算書における損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主な事業は化粧品関連事業であり、化粧品に関するクチコミサイト及び当該サイトを軸にした広告事業、ECサイト、店舗、その他を展開しております。したがって、当社グループは提供サービス及び取扱商品の区分により「メディア事業」、「EC事業」、「店舗事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

メディア事業は、主に「@cosme（アットコスメ）」をメディアとして、広告枠の販売を行っております。

EC事業は、「@cosme」の姉妹サイトである化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com（コスメ・コム）」を運営しており、当該サイトにおいて化粧品・医薬部外品・食品（健康食品）・その他の商品を仕入販売しております。

店舗事業は、ネットとリアルが融合した新しい化粧品小売業態を企画開発・運営しております。

その他事業は、主にサロン（エステティックサロン、ネイルサロン等）・ヘアサロン・クリニックを紹介するユーザー参加型のサイト「ispot」を運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

	報告セグメント				調整額 (注)1 (千円)	連結財務諸表 計上額 (注)2 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	2,105,484	432,560	1,294,159	3,832,205	-	3,832,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	618	4,039	6,013	10,671	10,671	-
計	2,106,102	436,600	1,300,173	3,842,876	10,671	3,832,205
セグメント利益	344,995	39,575	12,747	397,319	30,407	427,727
セグメント資産	1,816,162	175,499	422,392	2,414,054	35,947	2,378,107
その他の項目						
減価償却費	126,271	6,683	27,804	160,759	-	160,759
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	106,204	-	10,942	117,146	-	117,146

(注) 1 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント					調整額 (注)2 (千円)	連結財務諸 表計上額 (注)3 (千円)
	メディア事業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (注)1 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	2,523,650	457,143	1,474,785	-	4,455,579	-	4,455,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	508	4,475	10,904	-	15,888	15,888	-
計	2,524,159	461,618	1,485,690	-	4,471,468	15,888	4,455,579
セグメント利益	524,860	29,825	36,014	-	590,701	24,462	615,164
セグメント資産	2,381,529	214,751	501,872	487,436	3,585,589	195,891	3,389,698
その他の項目							
減価償却費	142,735	6,820	25,798	-	175,355	-	175,355
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	327,660	2,440	42,792	-	372,892	-	372,892

(注) 1 その他事業については、当社は平成24年5月に㈱アイスポットを子会社化しておりますが、同社株式のみなし  
取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結対象としており  
ます。したがって、その他事業の売上高及びセグメント利益は記載しておりません。

2 「調整額」の主な内容は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	613,697	店舗事業
(株)丸井	410,765	店舗事業
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム (株)	385,322	メディア事業

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント
(株)ルミネ	726,421	店舗事業
(株)丸井	458,406	店舗事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	メディア事業	EC事業	店舗事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	29,307	-	-	29,307

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

	メディア事業	EC事業	店舗事業	その他事業	全社・消去	合計
当期末残高	-	-	-	77,100	-	77,100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	(株)フラウディア ・コミュニケーションズ	東京都 渋谷区	100,000	広告代理業	(所有) 直接45.0	当社広告事 業委託先等 (役員の兼 任等) 兼任2名	広告販売	346,317	受取手形及 び売掛金	73,422

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

## (2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり純資産額	136.40円	185.55円
1株当たり当期純利益金額	23.15円	32.50円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	29.25円

- (注) 1 当社は、平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は前連結会計年度末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	259,573	370,326
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	259,573	370,326
普通株式の期中平均株式数(株)	11,212,267	11,393,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,268,249
(うち新株予約権)(株)		(1,171,890)
(うち新株引受権)(株)		(96,359)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度及び連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下の通りです。

1株当たり純資産額	27,279.09円
1株当たり当期純利益金額	4,630.17円

## (重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、平成24年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって、下記のとおり株式分割を実施しております。

### 1 株式分割の目的

株式単位当たりの金額の引下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

### 2 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成24年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

#### (2) 分割により増加する株式数

平成24年6月30日現在の株式総数	6,135,000 株
今回の分割により増加する株式数	6,135,000 株
株式分割後の発行済株式総数	12,270,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	41,000,000 株

### 3 株式分割の日程

平成24年6月30日を基準日とし、平成24年7月1日を効力発生日とします。

### 4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、前ページに記載のとおりです。

【会計方針の変更等】

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)
減価償却費	52,553千円
のれんの償却額	3,855千円

（株主資本等関係）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					調整額 (注)1 (千円)	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2 (千円)
	メディア事 業 (千円)	EC事業 (千円)	店舗事業 (千円)	その他事業 (千円)	合計 (千円)		
売上高							
外部顧客への売上高	713,942	149,459	455,028	162,492	1,480,921	-	1,480,921
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	1,581	2,635	40	4,258	4,258	-
計	713,942	151,041	457,664	162,532	1,485,179	4,258	1,480,921
セグメント利益	127,666	13,931	15,102	13,571	170,272	10,535	180,807

(注) 1. セグメント利益の調整額10,535千円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	9.05円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	109,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	109,096
普通株式の期中平均株式数(株)	12,049,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.22円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	1,221,611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(注) 当社は、平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】(平成24年6月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	104,159	127,060	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	171,160	134,100	1.6	平成25年7月～ 平成27年11月
合計	275,319	261,160		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	96,600	27,500	10,000	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			3,242,448	4,455,579
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)			495,318	644,506
四半期(当期)純利益 (千円)			292,679	370,326
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			26.17	32.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)			5.98	6.82

(注) 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年12月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いましたが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	995,912	1,201,285
受取手形	-	5,800
売掛金	<sup>1</sup> 347,478	<sup>1</sup> 415,025
前渡金	176	-
前払費用	12,888	16,492
繰延税金資産	33,781	38,003
関係会社短期貸付金	10,000	45,000
未収入金	<sup>1</sup> 32,172	<sup>1</sup> 34,266
立替金	<sup>1</sup> 26,903	<sup>1</sup> 29,240
その他	281	86
貸倒引当金	2,205	2,379
流動資産合計	1,457,389	1,782,819
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,089	14,033
減価償却累計額	3,397	3,824
建物（純額）	10,691	10,208
工具、器具及び備品	19,362	28,158
減価償却累計額	14,452	15,104
工具、器具及び備品（純額）	4,909	13,053
有形固定資産合計	15,601	23,262
無形固定資産		
商標権	3,794	3,435
ソフトウェア	200,929	359,834
ソフトウェア仮勘定	3,115	-
その他	1,401	11,098
無形固定資産合計	209,241	374,368
投資その他の資産		
関係会社株式	357,280	634,650
関係会社長期貸付金	40,000	85,000
繰延税金資産	38,284	48,234
差入保証金	50,608	62,229
その他	<sup>2</sup> 5,037	<sup>2</sup> 5,614
投資その他の資産合計	491,209	835,728
固定資産合計	716,052	1,233,359
資産合計	2,173,442	3,016,179

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	21,411	22,544
1年内返済予定の長期借入金	<sup>4</sup> 78,159	<sup>4</sup> 103,060
リース債務	656	672
未払金	<sup>2</sup> 111,343	171,368
未払費用	32,204	47,973
未払法人税等	188,245	199,724
未払消費税等	28,288	17,383
前受金	9,788	20,960
預り金	17,197	50,099
ポイント引当金	-	6,751
流動負債合計	487,294	640,537
固定負債		
長期借入金	<sup>4</sup> 129,660	<sup>4</sup> 116,600
リース債務	899	227
固定負債合計	130,559	116,827
負債合計	617,854	757,365
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	749,758	923,638
資本剰余金		
資本準備金	521,830	695,710
その他資本剰余金	180,025	174,268
資本剰余金合計	701,855	869,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,294	512,276
利益剰余金合計	157,294	512,276
自己株式	53,320	47,080
株主資本合計	1,555,588	2,258,814
純資産合計	1,555,588	2,258,814
負債純資産合計	2,173,442	3,016,179

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	2,106,162	2,524,159
売上原価	351,213	330,955
売上総利益	1,754,949	2,193,203
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,409,893	<sup>1</sup> 1,668,343
営業利益	345,055	524,860
営業外収益		
受取利息	990	1,220
関係会社業務受託収入	41,730	34,560
その他	1,805	1,182
営業外収益合計	44,525	36,963
営業外費用		
支払利息	3,347	3,264
社債利息	244	-
減価償却費	8,507	8,602
支払手数料	10,690	11,134
株式交付費	-	9,182
営業外費用合計	22,790	32,184
経常利益	366,791	529,640
特別利益		
貸倒引当金戻入額	525	-
投資有価証券売却益	1,868	99,000
特別利益合計	2,393	99,000
特別損失		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 16,182	<sup>2</sup> 3,027
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,668	-
特別損失合計	18,851	3,027
税引前当期純利益	350,333	625,612
法人税、住民税及び事業税	183,404	284,802
法人税等調整額	31,749	14,172
法人税等合計	151,654	270,630
当期純利益	198,679	354,982



## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		82,709	23.5	64,118	19.4
経費		268,504	76.5	266,836	80.6
売上原価		351,213	100.0	330,955	100.0

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	262,852	259,966

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	748,958	749,758
当期変動額		
新株の発行	800	173,880
当期変動額合計	800	173,880
当期末残高	749,758	923,638
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	521,030	521,830
当期変動額		
新株の発行	800	173,880
当期変動額合計	800	173,880
当期末残高	521,830	695,710
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	180,025	180,025
当期変動額		
自己株式の処分	-	5,756
当期変動額合計	-	5,756
当期末残高	180,025	174,268
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	701,055	701,855
当期変動額		
新株の発行	800	173,880
自己株式の処分	-	5,756
当期変動額合計	800	168,123
当期末残高	701,855	869,979
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	41,384	157,294
当期変動額		
当期純利益	198,679	354,982
当期変動額合計	198,679	354,982
当期末残高	157,294	512,276
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	41,384	157,294
当期変動額		
当期純利益	198,679	354,982
当期変動額合計	198,679	354,982
当期末残高	157,294	512,276

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	53,320
当期変動額		
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	6,240
当期変動額合計	53,320	6,240
当期末残高	53,320	47,080
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,408,628	1,555,588
当期変動額		
新株の発行	1,600	347,760
当期純利益	198,679	354,982
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	483
当期変動額合計	146,959	703,225
当期末残高	1,555,588	2,258,814
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,408,628	1,555,588
当期変動額		
新株の発行	1,600	347,760
当期純利益	198,679	354,982
自己株式の取得	55,600	-
自己株式の処分	2,280	483
当期変動額合計	146,959	703,225
当期末残高	1,555,588	2,258,814

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～6年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2年から5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

**(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)**

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度及び貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

**【追加情報】**

**(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)**

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	73,863千円	440千円
未収入金	23,175千円	27,341千円
立替金	26,628千円	28,056千円

2 担保資産及び担保付債務

(1) 担保提供資産

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
投資その他の資産（その他）	5,000千円	5,000千円

(2) 担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
未払金	8,667千円	- 千円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
㈱コスメネクスト	67,500千円	41,500千円

4 実行可能期間付タームローン契約

平成22年12月30日契約分

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、平成22年12月30日付で取引銀行1行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。

当事業年度末における実行可能期間付タームローンに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
実行可能期間付タームローンの契約総額	300,000千円	- 千円
借入実行残高	98,000千円	- 千円
差引額	202,000千円	- 千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- 平成23年6月期以降の各事業年度末における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成22年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額（以下、総称して「基準値純資産」という。）のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。ただし、本契約締結日以降において、自己株式の取得及び消却に伴い、当該取得分又は消却分が株主資本から控除された値については、基準値純資産の数値から控除するものとする。
- 平成23年6月期以降の各事業年度における損益計算書において、経常損失としないこと。

平成24年5月28日契約分

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
実行可能期間付タームローン契約 の総額	- 千円	500,000千円
借入実行残高	- 千円	50,000千円
差引額	- 千円	450,000千円

上記の実行可能期間付タームローン契約には下記のいずれかに抵触した場合、借入利率の上昇及び期限の利益に一部制限を受ける可能性がある下記の財務制限条項が付いています。

- (1) 平成24年6月期以降の各事業年度末における貸借対照表において、純資産の部の合計額を、平成23年6月期末における純資産の部の合計額又は前事業年度末における純資産の部の合計額(以下、総称して「基準値純資産」という。)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 平成24年6月期以降の各事業年度における損益計算書において、経常損失としないこと。

## (損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
給料手当		448,880千円		554,993千円
支払手数料		165,545千円		160,708千円
減価償却費		128,451千円		142,310千円
役員報酬		106,300千円		115,300千円
賃借料		104,239千円		116,234千円
法定福利費		81,075千円		103,221千円
ポイント引当金繰入額		-千円		6,751千円
貸倒引当金繰入額		2,205千円		1,596千円
おおよその割合				
販売費		17.5%		12.9%
一般管理費		82.5%		87.1%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年7月1日	(自	平成23年7月1日
	至	平成23年6月30日)	至	平成24年6月30日)
建物		6,375千円		2,019千円
工具、器具及び備品		611千円		650千円
ソフトウェア		9,195千円		-千円
商標権		-千円		358千円
計		16,182千円		3,027千円



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		1,390	57	1,333

## (変動事由の概要)

特定の株主からの取得による増加	1,390株
株式交換による減少	57株

当事業年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

## 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,333	131,967	15,600	117,700

## (変動事由の概要)

株式分割による増加	131,967株
新株予約権行使による減少	15,600株

## (リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年 6月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	312,280
(2) 関連会社株式	45,000
計	357,280

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年 6月30日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	634,650
計	634,650

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
減価償却超過額	37,925千円	48,214千円
未払事業税	14,629千円	15,448千円
未払賞与	14,430千円	14,225千円
ポイント引当金	千円	2,566千円
その他	22,341千円	22,563千円
繰延税金資産小計	89,325千円	103,016千円
評価性引当額	17,225千円	16,759千円
繰延税金資産合計	72,100千円	86,257千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他	35千円	20千円
繰延税金負債合計	35千円	20千円
繰延税金資産(負債)の純額	72,065千円	86,237千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.7%
住民税均等割等	0.7%	0.4%
評価性引当額	0.8%	0.3%
その他	0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3%	43.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり純資産額	140.10円	187.69円
1株当たり当期純利益金額	17.72円	31.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	28.04円

(注) 1 当社は、平成23年12月16日付で普通株式 1株につき100株の割合で株式分割を行っており、また平成24年7月1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は前事業年度末時点において非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	198,679	354,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	198,679	354,982
普通株式の期中平均株式数(株)	11,212,267	11,393,207
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,268,249
(うち新株予約権)(株)		(1,171,890)
(うち新株引受権)(株)		(96,359)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

## (会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度及び貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は、以下の通りです。

1株当たり純資産額	28,020.04円
1株当たり当期純利益金額	3,543.97円

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、平成24年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日をもって、下記のとおり株式分割を実施しております。

1 株式分割の目的

株式単位当たりの金額の引下げ及び株式の流動性向上により、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成24年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

平成24年6月30日現在の株式総数	6,135,000 株
今回の分割により増加する株式数	6,135,000 株
株式分割後の発行済株式総数	12,270,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	41,000,000 株

3 株式分割の日程

平成24年6月30日を基準日とし、平成24年7月1日を効力発生日とします。

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合における「1株当たり情報」の各数値は、前ページに記載のとおりです。

## 【附属明細表】（平成24年6月30日現在）

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	14,033	3,824	2,972	10,208
工具、器具及び備品	-	-	-	28,158	15,104	2,855	13,053
有形固定資産計	-	-	-	42,192	18,929	5,827	23,262
無形固定資産							
商標権	5,755	718	358	6,116	2,681	719	3,435
ソフトウェア	437,438	303,631	-	741,070	381,235	144,726	359,834
ソフトウェア仮勘定	3,115	289,892	293,008	-	-	-	-
その他	1,488	10,849	1,087	11,250	151	64	11,098
無形固定資産計	447,797	605,092	294,454	758,437	384,068	145,510	374,368

(注) 1 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア：@cosmeリニューアル 59,201千円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,205	1,596	1,422	-	2,379
ポイント引当金	-	6,751	-	-	6,751

## (2) 【主な資産及び負債の内容】(平成24年6月30日現在)

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	138
預金	
普通預金	1,201,146
合計	1,201,285

## 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
エスティローダー(株)	5,800
合計	5,800

## 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年7月満期	5,800
合計	5,800

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	147,506
(株)フラウディア・コミュニケーションズ	60,198
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	28,285
(株)電通	16,175
エスティローダー(株)	14,335
その他	148,524
合計	415,025

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
347,478	2,739,746	2,672,199	415,025	86.6	50.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
(株)コスメ・コム	110,000
(株)コスメネクスト	202,280
(株)アイスポット	322,370
合計	634,650

## 買掛金

相手先	金額(千円)
デジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)	3,753
佐川急便(株)	3,741
ヤフー(株)	3,372
(株)blue label	2,296
(株)ドーモ	1,499
その他	7,882
合計	22,544

## 未払金

相手先	金額(千円)
鈴榮特許総合事務所	10,595
ドリームフィクサーズ(株)	9,135
トッププランニング(株)	8,085
(株)コンテンツワン	6,284
BMS(株)	6,090
その他	131,178
合計	171,368

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税、住民税及び事業税	199,724
合計	199,724

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株主の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.istyle.co.jp/index.html">http://www.istyle.co.jp/index.html</a>
株主に対する特典	毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元以上を保有する株主の皆様を対象とし、化粧品オンラインショッピングサイト「cosme.com」商品購入時にご利用可能な割引券3,000円相当(600円相当×5枚)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

平成24年2月3日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書) 平成24年2月20日関東財務局長に提出

訂正届出書(上記(1)有価証券届出書の訂正届出書) 平成24年2月28日関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日) 平成24年9月7日関東財務局長に提出

#### (4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年9月7日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第13期第3四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日) 平成24年4月27日関東財務局長に提出

第14期第1四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日) 平成24年10月29日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書を平成24年3月8日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事項)に基づく臨時報告書を平成24年4月27日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成24年5月14日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成24年5月15日に関東財務局長に提出

## 第三部【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

### 第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

### 第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【最近の財務諸表】

当社は、継続開示会社のため、該当事項はありません。

### 第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年9月4日

株式会社アイスタイル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイス

タイトルの平成24年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社アイスタイルが平成24年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月29日

株式会社アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 恭仁子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイスタイル及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年9月4日

株式会社アイスタイル  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイスタイルの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイスタイルの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年6月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付をもって株式分割を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。